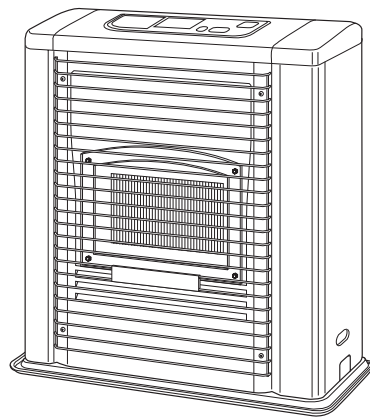


SUNPOT

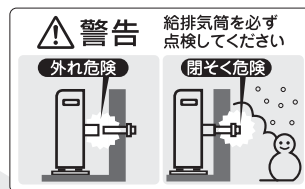
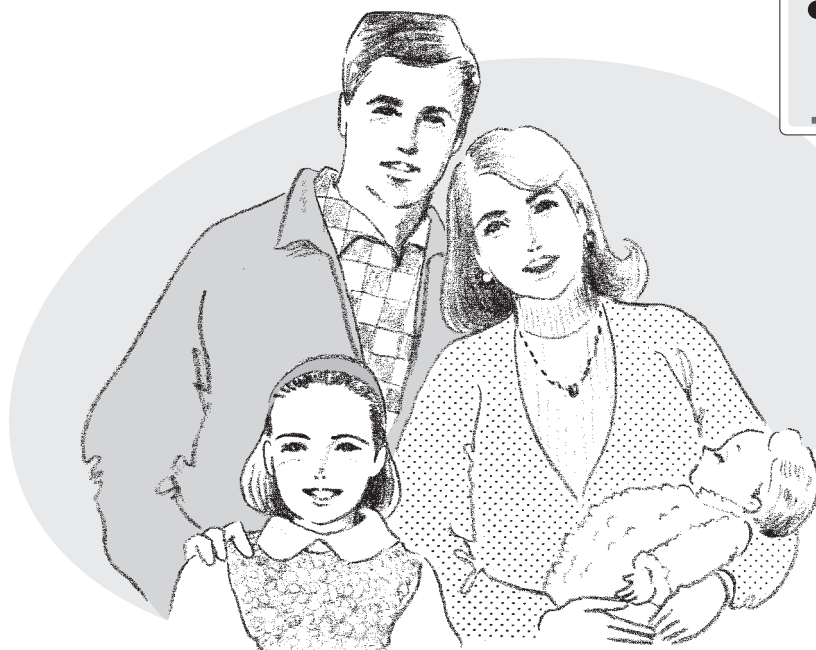
サンポット石油暖房機 (密閉式石油ストーブ)

取扱説明書 (保証書付)



型名

FFR-563SX R



- このたびはサンポット石油暖房機をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
- この機器は、消費生活用製品安全法の『特定保守製品』に指定されています。
ご使用前に、『所有者票』（製品に添付）を返送していただき、所有者登録を行ってください。
- お使いになる前に必ずこの取扱説明書をよく読んで、ストーブを家族全員で正しくご使用ください。
なお、この取扱説明書・保証書は、工事説明書と共に必ず保存してください。

お客さまご自身による工事は危険です。据付け工事は販売店や専門業者にご依頼ください。
(ストーブを移設させる場合も同じです。)

- 取扱説明書の巻末には保証書が付いています。
保証書はよりよい製品作りやアフターサービスの向上に役立たせていただきますので、お手数ですが所定事項のご記入をご確認のうえ、必ず保証書（販売店様控）をお買い求めの販売店にお渡しください。

ご使用前に

2~12

準備

13~14

使用方法

15~32

点検・その他

33~51

保証書
巻末

 **サンポット株式会社**

上手に使って もっと便利に!

タイマー運転(22~24ページ)

お目覚めの時刻に、また来客時など
あらかじめお部屋を暖めておきたい
ときにご使用ください。

eco⁺(エコプラス)運転 (25~27ページ)

【モード1】

春先や秋口など微小燃焼を続けてい
ても部屋の温度が上がりすぎてしま
うときにご使用ください。

(タイマーとの組み合わせでお好みの時
刻に点火することができます。)

【モード2】

モード1よりも設定室温を低く設定し
たいときにご使用ください。

(タイマーとの組み合わせでお好みの時
刻に設定室温を高くすることができます。)

ワンタッチ微小運転(28ページ)

微小燃焼がボタンを1回押すだけで設
定できます。

もくじ

ご使用前に

特に注意していただきたいこと	2~8
使用する場所	8
各部のなまえ	9~12
● 外観図	9~10
● 操作部	11
● 表示部	12

準備

使用前の準備	13~14
● 燃料	13
● 給油	13
● 点火前の準備と確認	14

使用方法

使用方法	15~30
● 点火	15~16
● 火力調節	17~18
● 消火	19
● 使用上の注意	20
● 時刻合せ	21
● タイマー運転	22~24
● eco ⁺ (エコプラス)運転	25~27
● ワンタッチ微小運転	28
● チャイルドロック	29
● おしえてNavi [◆] (ナビ)機能	30
安全装置	31
その他の装置	32

点検・その他

日常の点検・手入れ	33~34
定期点検	35
法定点検	36~39
故障・異常の見分け方と処置方法	40~44
部品交換のしかた	45
保管	46
仕様	47
アフターサービス	48
据付け・移設	49~51

保証書

保証書	巻末
-----	----

特に注意していただきたいこと

安全のために必ずお守りください

この取扱説明書には本機を安全に正しくお使いいただくために、守っていただきたい事項が表示されています。

表示内容をよくご理解いただき、本文をお読みください。

●ここに示した事項は  警告、 注意に区分しています。



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が軽傷を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

●イラスト（まんが）の横にあるマークは次のように表しています。



マーク

禁止



マーク

指示



マーク

注意

特に注意していただきたいこと つづき

⚠ 警告(WARNING)

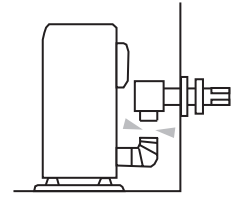
ガソリン厳禁

- ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。



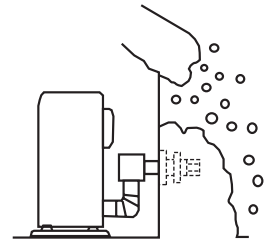
給排気筒(管、ホース)外れ危険

- 給排気筒(管、ホース)が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。



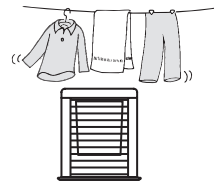
給排気筒トップ閉そく危険

- 給排気筒トップの周りが雪でふさがれたまま使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。



衣類の乾燥厳禁

- 衣類などの乾燥には使用しないでください。
衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。



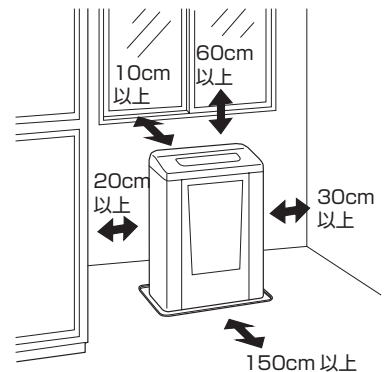
温風吹出口をふさがない

- 衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、火災の原因になります。



可燃物近接厳禁

- カーテン・布団や毛布など燃えやすいもののそばなどで使用したり、ストーブや排気管に近づけないでください。
火災の原因になります。
可燃物とは図に示す距離を確保してください。
詳細は標準据付け例(49~50ページ)を参照してください。



安全のために必ずお守りください

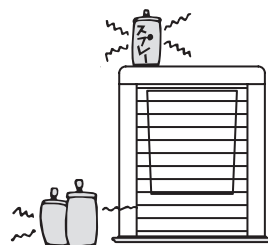
⚠ 警告(WARNING)

スプレー缶厳禁

- スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、温風にあたる場所や、ストーブの上や前に（周囲に）放置しないでください。熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。



禁止

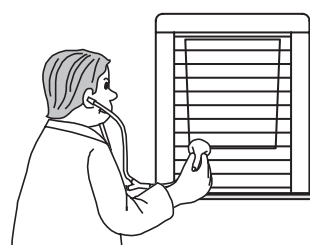


定期点検の実施

- 定期的（2年に1回程度）に点検・整備を受けてください。点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。点検・整備はお買い求めの販売店や資格者のいる店に依頼してください。



必ず行う

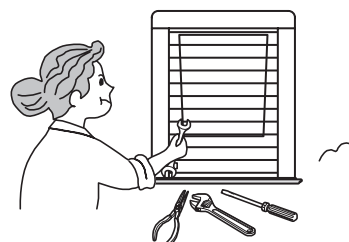


ご自身での据付け・移設工事の厳禁

- お客さまご自身による工事は危険です。据付け工事は販売店や専門業者にご依頼ください。（ストーブを移設させる場合も同じです。）



禁止



改造・分解修理の禁止

- 改造して使用しないでください。また、ストーブや給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けしないでください。火災や排ガスが室内に漏れる原因となり危険です。
- 改造・分解して使用しないでください。改造・分解は、ストーブの安全性を損なうため、火災など思わぬ事故の原因になります。
- 故障、破損したら、使用しないでください。不完全な修理は、危険です。



分解禁止



特に注意していただきたいこと つづき

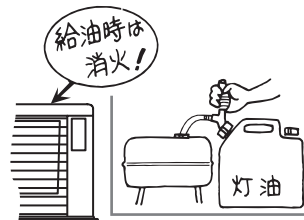
⚠ 注意(CAUTION)

給油時消火

- 火災のおそれがありますので、給油は、必ず消火し、火の気のないところで行ってください。



必ず行う

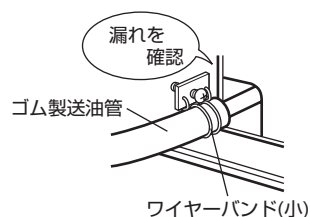


油漏れ確認

- 油タンク・ゴム製送油管・接続部・送油バルブおよびストーブなどから灯油漏れがないことを確認の上で使用ください。灯油が漏れていると火災のおそれがあります。



必ず行う

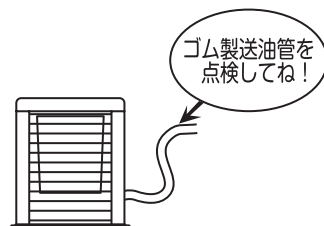


ゴム製送油管の点検・交換

- ゴム製送油管を少し曲げてひび割れや亀裂があった場合は交換してください。ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂などが無い場合でも2～3年に1度は新しいものに交換されることをお奨めします。交換しないと灯油の漏れにつながり、火災のおそれがあります。



必ず行う



異常・故障時使用禁止

- 油漏れやにおい、すすの発生、炎の色、エラーを繰り返すなど異常や故障と思われるときは使用しないでください。事故の原因になります。「故障・異常の見分け方と処置方法」に従って処置してください。



禁止

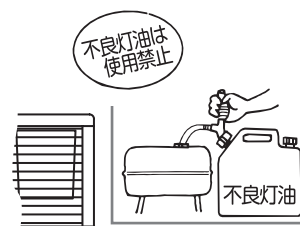


不良灯油使用禁止

- 変質灯油（持ち越した灯油など）、不純灯油（灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油等）などの不良灯油を使用しないでください。異常燃焼のおそれがあります。



禁止



安全のために必ずお守りください

⚠ 注意(CAUTION)

温風に直接あたらない

- 温風に直接長時間あたらないでください。低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。



禁止

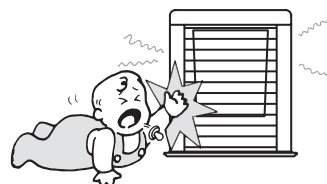


高温部(やけど)に注意

- 燃焼中や消火直後は、高温部（前面ガードなど）、排気筒(給排気筒トップ)に手などふれないでください。やけどのおそれがあります。



高温注意



指や異物を入れない

- ガード内や空気取入口などに指や異物を入れないでください。けがや火災のおそれがあります。



禁止

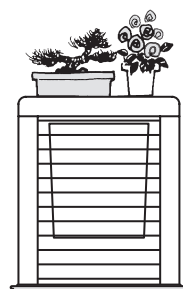


腰をかけたたり物をのせない

- ストープの上ののったり、腰をかけたたりしないでください。ストーブの故障ややけどのおそれがあります。
- ストープの上に花びんや水を入れたものなどを置かないでください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。



禁止

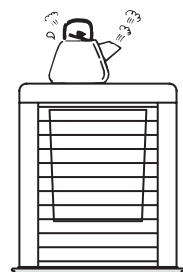


やかんのせ禁止

- やかんなどをのせないでください。振動や接触によってやかんの熱湯がこぼれ、やけどのおそれがあります。やかんなどによってストーブ上面を塞ぐと、ストーブ内の温度が上昇し、破損や予想しない事故の原因になります。



禁止

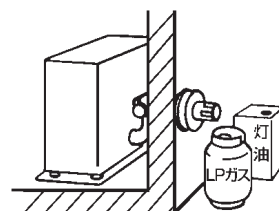


給排気筒付近の可燃物近接禁止

- 給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。火災のおそれがあります。



禁止



⚠ 注意(CAUTION)

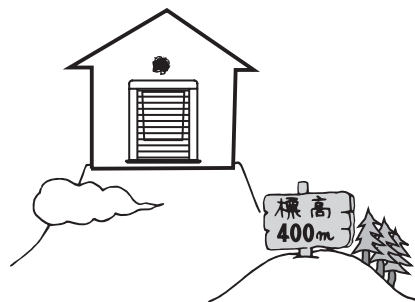
特殊な場所での使用禁止

- ストープは居室の暖房用としてつくられたものですので、乾燥室、温室、飼育室などでは絶対に使用しないでください。また、クリーニング店、美容院など化学薬品を使用する場所では使用しないでください。化学薬品などの影響により異常燃焼や故障の原因になります。



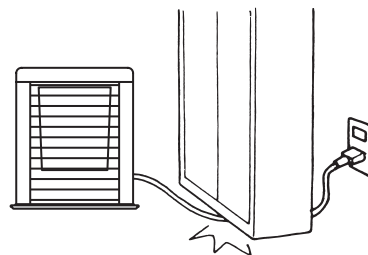
高地注意

- 標高400m未満でご使用ください。標高400m~1200mで使用する場合は調整が必要です。
(詳しくは、工事説明書の 延長給排気方式・高地使用時の工事方法 を参照してください。)
そのまま使用しますと、空気不足となり、異常燃焼の原因になります。
- 標高1200m以上では使用できません。



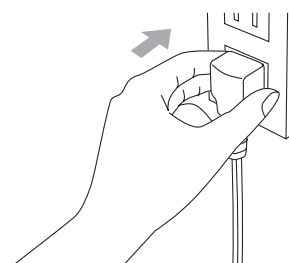
電源コードを傷めない

- 電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。火災や感電の原因になります。



電源プラグは確実に差し込む

- 電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。
(また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。)
火災の原因になります。
- ぬれた手で抜き差しはしないでください。感電の原因になります。

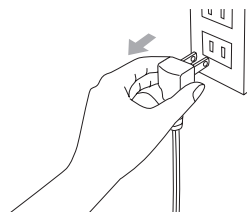


安全のために必ずお守りください

⚠ 注意(CAUTION)

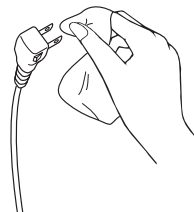
長期間使用しないときは電源プラグを抜く

- 長期間使用しないときは、電源プラグを抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。



電源プラグのお手入れをする

- ときどきは電源プラグを抜き、ほこり（及び金属物）を除去してください。
（ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり）火災の原因になります。



お願い(NOTICE)

灯油の廃棄

- 灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

使用する場所

ストーブを安全に使用するためには、場所の選定が大切です。

場所の選定は「据付け場所の選定及び標準据付け例」の項をお読みください。（49～50ページ参照）

効果的に使用するために

- 冷たい外気に接する窓ぎわや壁側に据付けると、冷気が暖められて対流しますので効果的です。
- ストーブの前方に障害物があると、部屋の温度にむらができる原因になります。

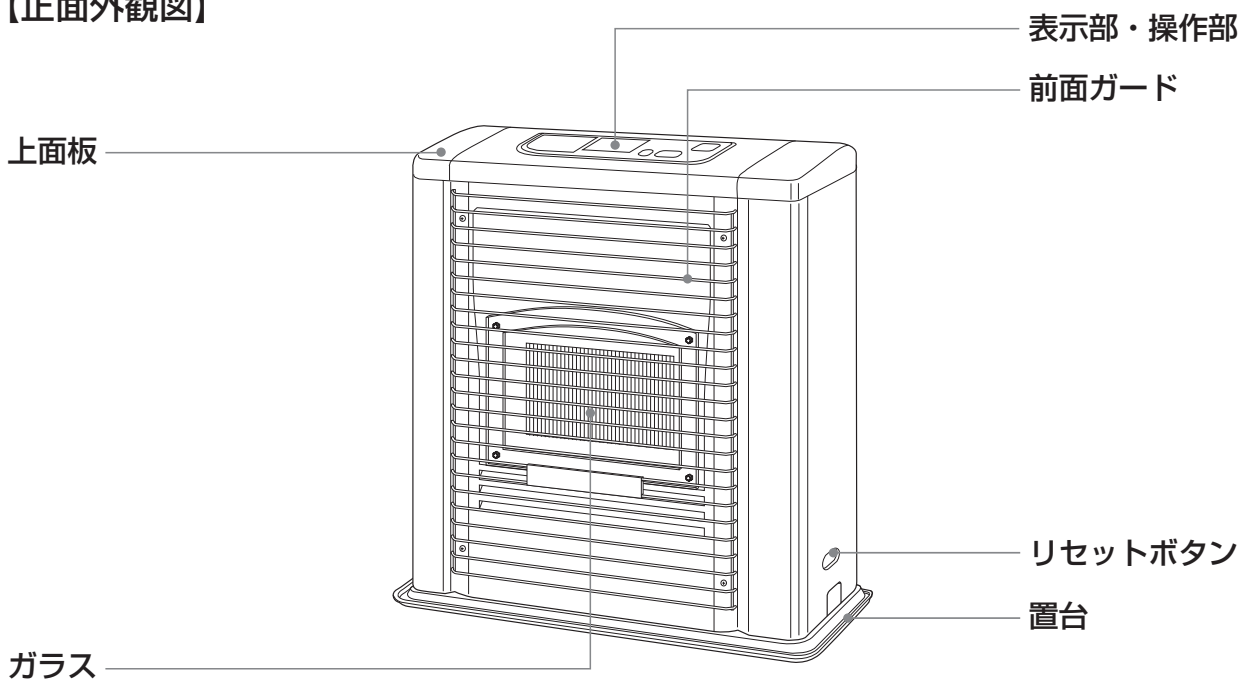
次の場所では使用しないでください。火災や予想しない事故の原因になります。

- 水平でない場所、不安定な場所
- 不安定な物をのせた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所またはたまる場所
- 付近に燃えやすいものがある場所
- 階段、避難口などの付近で避難の支障となる場所
- 温室、飼育室など人のいない場所
- 標高1200m以上の高地

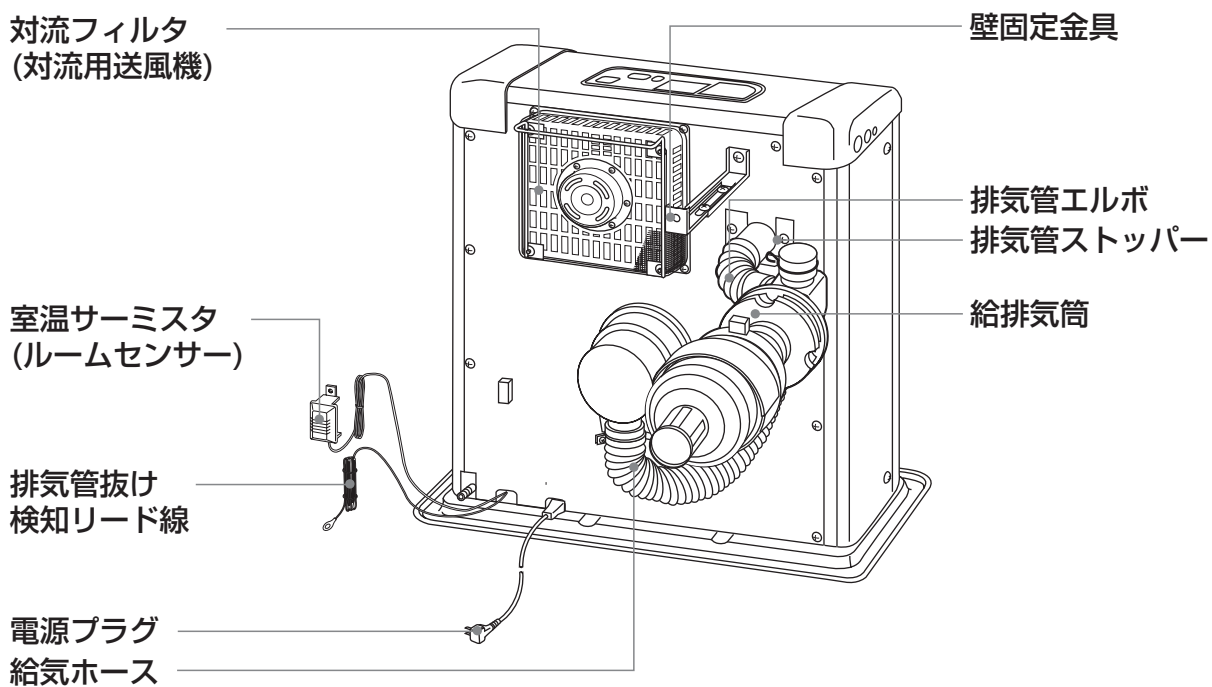
各部のなまえ

■ 外観図

【正面外観図】



【背面外観図】

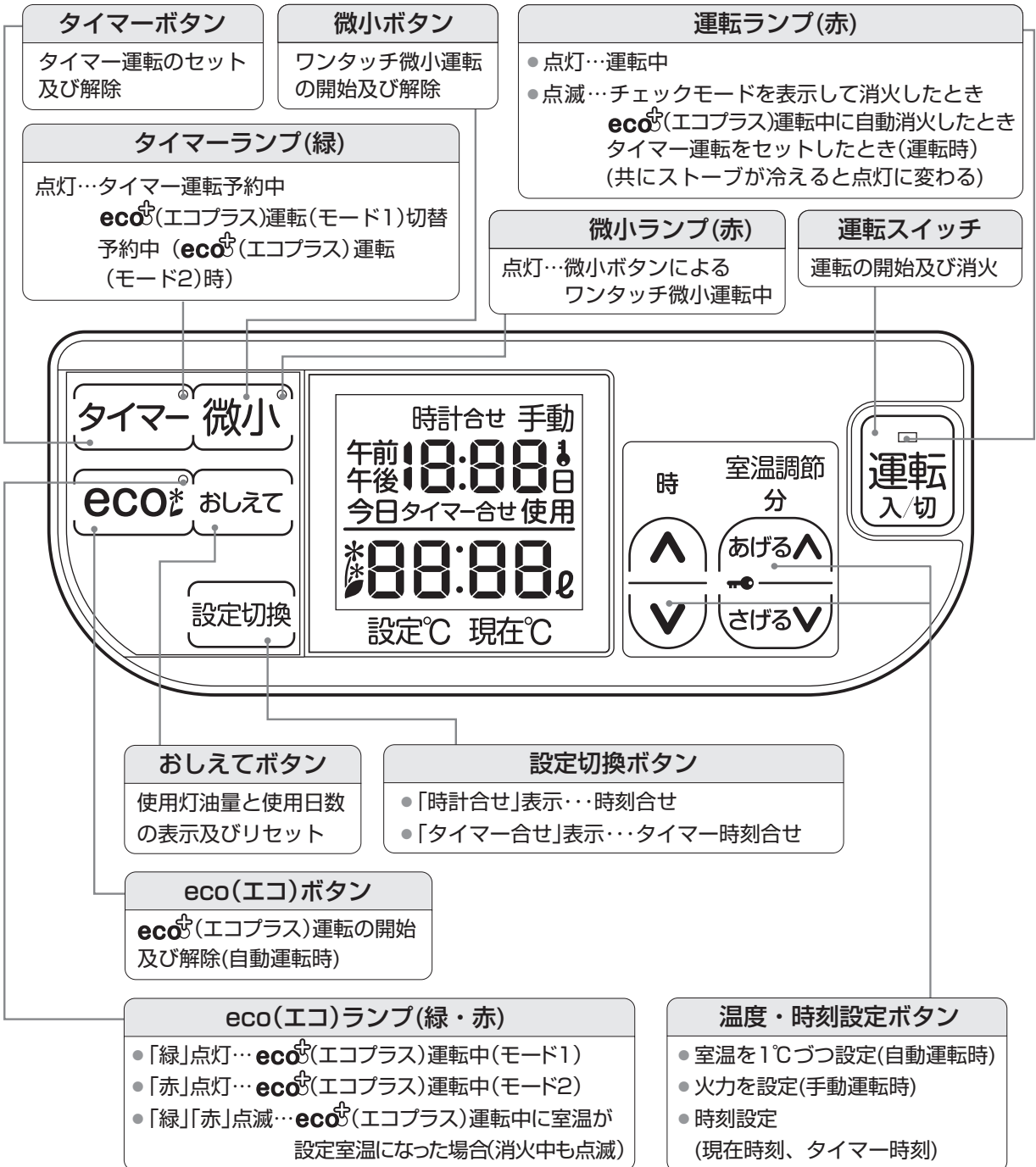


各部のなまえ つづき

操作部

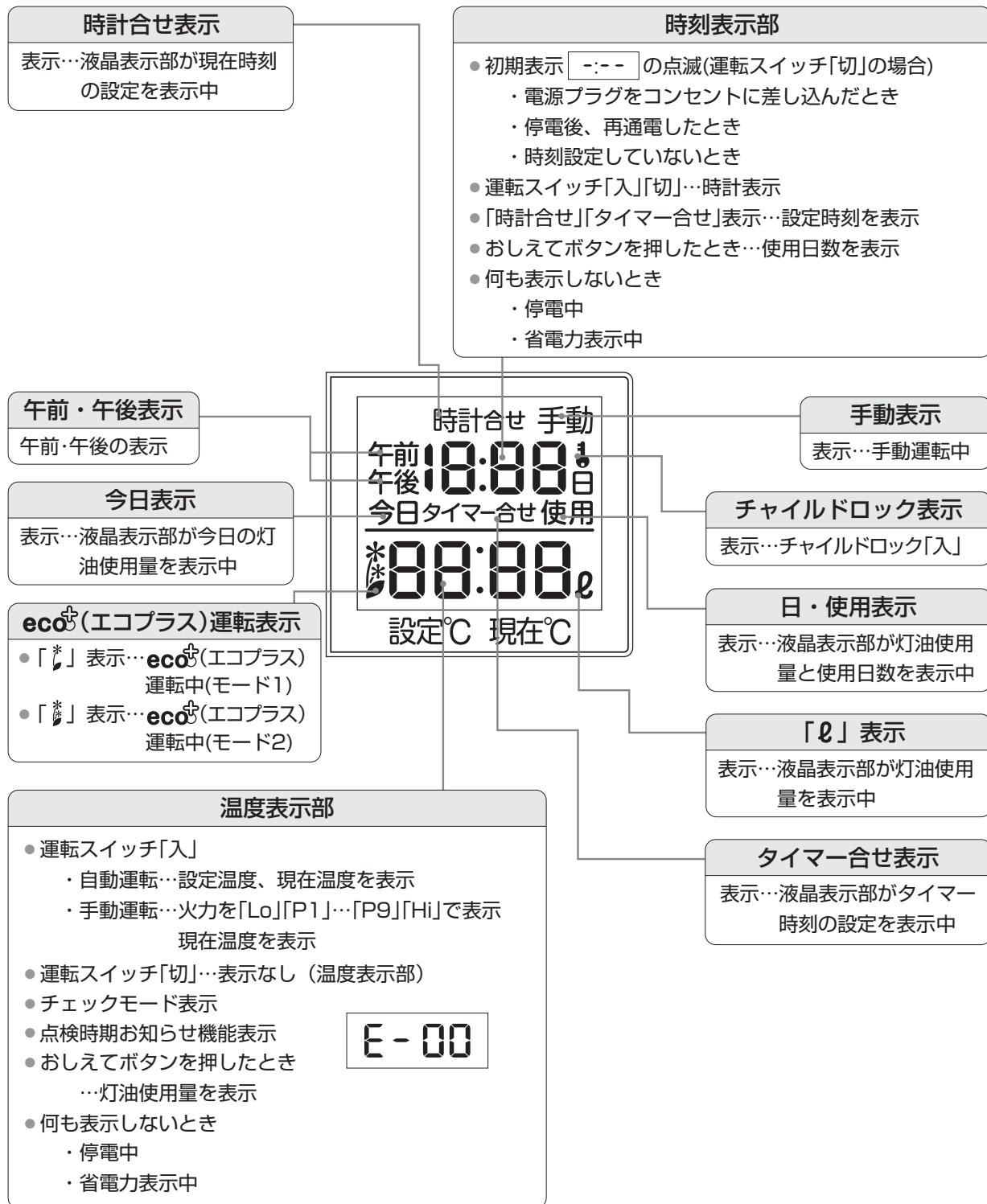


- 操作ボタンを押すと受付音(「ピッ」音)を発して、受け付けたことをお知らせします。
- 操作できないボタンを押すと「ピピッ」音を発して、受け付けないことを一定時間お知らせします。
- バックライトが消灯しているときに操作ボタンを押すと、バックライトが一定時間点灯します。



表示部(液晶表示部)

- 運転スイッチを「入」にすると表示部に白色のバックライトが点灯します。
※バックライトを消すことができます。(16ページ参照)



使用前の準備

燃料

- 燃料は、灯油(JIS 1号灯油)を必ず使用してください。
- 不良灯油(変質灯油、不純灯油)は、絶対に使用しないでください。
- 不良灯油(変質灯油、不純灯油)とは、
 - ・変質灯油：古い灯油(ひと夏持ち越した灯油)、日当たりがよい場所に保管した灯油、温度が高い場所に保管した灯油など。
 - ・不純灯油：灯油以外の油(ガソリン、シンナー、天ぷら油、機械油、重油など)がほんの少しでも混入した灯油。また、水やごみが混入した灯油。
- 変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用すると、ストーブの故障の原因になります。

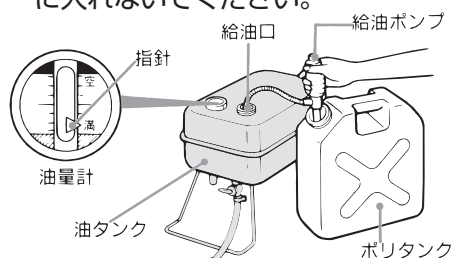
給油

給油はストーブを消火してから行ってください。

1 油タンクの送油バルブを閉める

2 油タンクの給油口ふたを外し、給油する

- 油量計の表示が「満」の印以上には絶対に入れないでください。



3 給油口ふたを確実に閉める

4 こぼれた灯油はよくふきとる



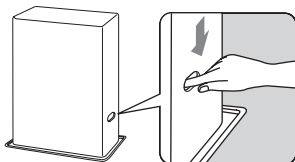
- 油タンクは空にしないでください。
「空」まで燃焼させると油切れ検知装置が作動し燃焼が停止しますが、油切れ検知装置の故障などの場合は、一時的に大きく赤い炎が出て、消火し運転が停止します。また、油タンクが空になってから給油しますと、送油経路内に空気が入り正常に送油できなくなることがあります。
- 給油するときは、ごみなどが入らないよう注意してください。
燃焼不良の原因になります。

■ 点火前の準備と確認

1 定油面器安全装置のセット

- 初めて使用するときやシーズン初めには、リセットボタンを押してください。据付けや、ストーブに強い振動をあたえたとき、定油面器の安全装置が作動して、油を流しません。点火操作後、油タンクに灯油が入っていても『E-03』『E-05』『OIL』のチェックモード表示が出たときは、リセットボタンを押して、安全装置を解除してください。

リセットボタンを軽く押し、
すぐ指を離す



- リセットボタンは燃焼中、むやみにさわらないでください。油漏れや赤火など異常燃焼の原因になります。

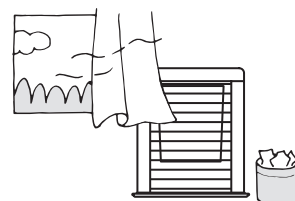
2 油漏れの確認

- ゴム製送油管やストーブの置台に油漏れがないか確認してください。万一、油漏れしている場合は送油バルブを閉め、必ずお買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。



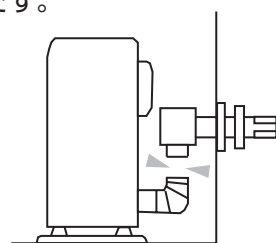
3 ストーブ周囲の確認

- ストーブの周囲及び給排気筒トップの周囲に引火物や可燃物がないか確認してください。火災や予想しない事故が発生するおそれがあります。



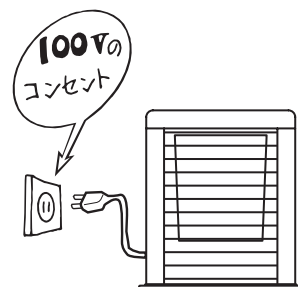
4 給気ホース・排気管の接続の確認

- 給気ホース・排気管が正しく接続されているか確認してください。外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、大変危険です。



5 電源プラグの接続

- 電源プラグは100Vの専用コンセントに差し込んであるか確認してください。また、電源コードを排気筒に巻きついたり、排気筒などの高温部に触れないように注意してください。



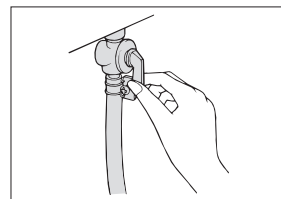
使用方法

省電力表示について

運転スイッチが「切」でストーブが停止中、ボタンを押さない状態が2分以上続くと省電力表示となり、表示部の表示が全て消えます。この状態から操作する場合は、運転スイッチを除くいずれかのボタンを一度押して表示部を表示させた後、各操作を行ってください。

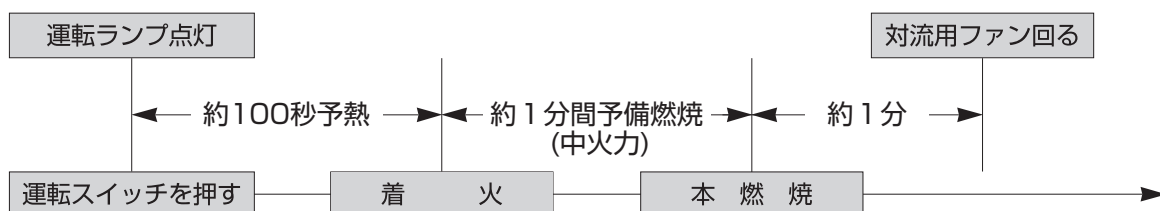
点火

1 油タンクの送油バルブを開く



2 運転スイッチを押して、「入」にする

- 運転ランプと表示部のバックライトが点灯し、温度が表示され、約100秒予熱後、着火します。
(室温・外気温により着火までの時間は変動します。)
- 着火後、約1分間予備燃焼を行い、本燃焼へ移行します。
本燃焼へ移行して約1分後に対流用ファンが回ります。



■炎の状態

1. 大燃焼時の炎の状態

- 燃焼中赤い横線が見えますが点火プラグとフレームセンサーが赤熱しているため異常ではありません。
- 点火後しばらく黄色みがかかった炎やピンク色の炎が混じることがあります。空気中のほこりなどによるものです。また燃焼中瞬間的に赤い炎が出ることがありますが、油配管中の空気によるもので異常ではありません。

2. 微小燃焼時の炎の状態

微小燃焼時は条件により変化します。

- 空気量の割合が多めの場合、バーナーが一部赤熱するため赤紫色の炎になります。耐熱材料を使用しているため、性能・品質に異常はありません。
- 空気量の割合が少なめの場合、青い炎となります。

詳しくは別紙「炎の状態について」をご覧ください。



- 始めてのご使用時や油切れを起こした後は、
 - ・『OIL』のチェックモードが表示されることがあります。
5～6分待ってから運転スイッチを入れてください。
 - ・点火の際、一時的に大きく赤い炎が出ますが、送油経路内の空気が抜けるためで異常ではありません。
- 始めてのご使用時や油切れを起こした後の点火の際など1回で点火しない場合があります。この場合は自動的に点火を3回繰り返します。それでも点火しない場合は『E-03』のチェックモードが表示されます。
運転スイッチをいったん「切」にし、送油経路内の空気抜きを行ってください。(51ページ参照)
- 点火時に「ジー」という音が出ますが、点火のスパークの音で異常ではありません。
- 運転スイッチを「入」にし、液晶表示部に『E-19』のチェックモードが表示された場合は、排気管の接続が不十分であったり、排気管抜け検知リード線が正しく接続されていないためです。
運転スイッチをいったん「切」にし、ストーブが停止してから点検してください。排気管を確実に接続してから、運転スイッチを「入」にしてください。

バックライト(照明)の消灯設定および省電力表示機能の解除について

運転スイッチを「入」にしている間、バックライト(照明)を消灯させることができます。また、運転スイッチが「切」の場合でも時計表示をさせる(省電力表示機能の解除)ことができます。

以下の手順を参考にして設定してください。

- ① 運転スイッチが「切」でバックライト点灯中にタイマーボタンを5秒以上押ししてください。
(バックライトが消灯しているときは、いずれかのボタンを押してバックライトを点灯させてから行ってください。)
- ② 「ピッ」というブザー音が鳴り、液晶表示部の表示が「LEd on」へ切り替わります。
(注)設定を変更した後の操作の場合は、変更した内容が表示されます。
- ③ 「LEd on」の状態から設定切換ボタンを押すごとに上段の表示は、

→「LEd」→「LEd」

と切り替わります。

- ④ 温度・時刻設定ボタンの右側『あげる△』『さげる▽』を押すごとに下段の表示は、

→「on」→「OFF」

と切り替わります。

(注)「LEd on」の状態では設定中バックライトは点灯しますが、「LEd OFF」の状態ではバックライトは消灯し、設定切換ボタンを押して内容を切換えても消灯したままとなります。

- ⑤ 設定したい内容を表示させてタイマーボタンを押し、通常表示に戻せば設定完了です。(5秒間操作がない場合も通常表示に戻ります。)

※バックライトを消灯させる設定にすると、運転スイッチが「入」の場合でもバックライトが点灯しません。(操作時は除く)

表示を確認する場合は、運転スイッチ以外のいずれかのボタンを押して、バックライトを点灯させてください。



※設定時の初期表示です。

	「LEd on」	「LEd OFF」	「LEd on」	「LEd OFF」
運転スイッチ「入」時のバックライト	「ON」(※)	「OFF」	-	-
運転スイッチ「切」時の時計表示	-	-	「ON」	「OFF」(※)

※出荷時設定

使用方法 つづき

出荷時の設定について

出荷時ストーブは自動運転の「20」℃に設定してあります。

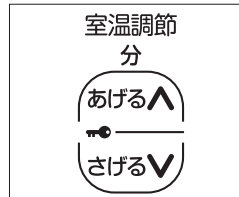
火力調節

自動運転

● 設定した温度に近づけるように、火力を自動的に調節します。

1 手動運転で「手動」表示が表示されている場合、温度・時刻設定ボタンの『さげるV』を繰り返し押して、「手動」表示を消灯させ、お好みの室温を設定する

- ボタンを1回押すと設定温度が点滅表示し、さらに押すごとに室温が1℃ずつ変化します。
- 設定温度表示部が火力表示…「P2」「P1」「Lo」から「32」「31」…という温度の数字になります。
- 「手動」表示が消灯している場合は、『あげるA』又は『さげるV』ボタンを押して、お好みの室温を設定してください。
- 室温の設定範囲は「12～32」℃です。
- 現在温度は「1～36」℃の範囲で表示されます。
ただし、現在温度が1℃未満で「Lo」、36℃を超えると「Hi」の文字表示となります。
- 設定温度の数字は室温のめやすです。設置条件によっては必ずしも室温と一致しません。
- 設定温度は一度設定すれば記憶され、停電の場合でも記憶しています。
- 5秒間操作がないと表示されている温度で設定されます。(点滅表示から点灯に変わります。)



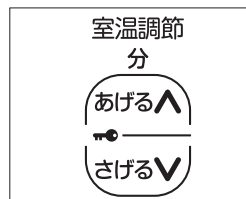
自動運転では消火は行わないため、比較的暖かい時期や設置条件によっては設定温度より室温が上がる場合があります。この場合は、eco⁺(エコプラス)運転をご使用ください。燃焼・消火を繰り返し、室温を調節します。(25～27ページ参照)

手動運転

● 設定した火力で運転を続けます。室温による火力調節はしません。

1 自動運転で「手動」表示が消灯している場合、温度・時刻設定ボタンの『あげるA』を繰り返し押して、「手動」表示を表示させ、お好みの火力を設定する

- ボタンを1回押すと設定火力が点滅表示し、さらに押すごとに火力が1段ずつ変化します。
- 設定温度表示部が温度の数字…「31」「32」から「Lo」「P1」「P2」…という火力表示になります。
- 「手動」表示が表示している場合は、『あげるA』又は『さげるV』ボタンを押して、お好みの火力を設定してください。
- 火力は「Lo」が微小、「P1」～「P4」が小、「P5」～「P9」が中、「Hi」が大というめやすです。
- 火力は一度設定すれば記憶され、停電の場合でも記憶しています。
- 5秒間操作がないと表示されている火力で設定されます。(点滅表示から点灯に変わります。)
- eco⁺(エコプラス)運転から手動運転にする場合は、eco⁺(エコプラス)運転を解除してから行ってください。





- ストーブの据付けや給排気筒の設置条件により、炎が微妙な変化をします。青い炎の中に多少の黄色い炎が混じっても異常ではありません。
- ストーブの前面には温風をさまたげる障害物を置かないでください。障害物があると温風が回り込み、室温調節が正しく働かない場合があります。
- 燃焼中「カチカチ」音がすることがありますが、電磁ポンプの運転音で異常ではありません。
- 燃焼中に再点火動作することがありますが、安全装置が働いた場合や瞬間的な停電によるもので異常ではありません。
- 設定室温や火力を大きく切り替えると対流用ファンの音が大きくなる場合がありますが、ストーブの特性上のもので異常ではありません。
- 室温調節が正しく働かないときは、室温サーミスタ(ルームセンサー)を適当な場所に移動してください。
- 室温サーミスタ(ルームセンサー)は直接ストーブに取り付けしないでください。室温調節が正しく働かないだけでなく **eco⁺** (エコプラス) 運転の場合、室温より高い温度で感知し、点火・消火を頻繁に繰り返して故障の原因になります。

使用方法 つづき

消火

1 運転スイッチを再度押して、「切」にする

- 運転ランプと表示部のバックライトが消灯します。また、設定室温と現在室温も消灯します。



2 油タンクの送油バルブを閉じる



3 消火を確認する

- 対流用ファンはストーブが冷えるまでの約8分間回り続けます。



- 長期間留守にするときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 電源プラグは対流用ファンが停止してから抜いてください。
- 電源プラグをコンセントから抜いて運転を停止しないでください。
ストーブが過熱し、故障の原因になります。
- お出かけになるときは、必ず運転スイッチを「切」にして消火してください。

■ 使用上の注意

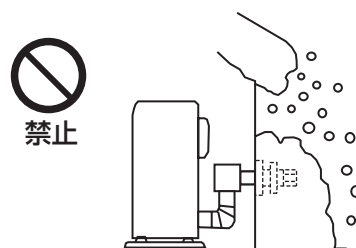
高温部に注意

- ストープの上面板・前面ガードなどは高温です。やけどに注意してください。
- 特にお子さまをストーブに近づけないでください。保護ガード(関連部材)のご使用をおすすめします。
- 給排気筒トップや排気管は高温です。やけどに注意してください。



給排気筒トップ閉そく危険

- 給排気筒トップの周りが雪でふさがれたままで使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。




雷時の注意

- 雷が接近したときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。激しい雷の影響でストーブが故障するおそれがあります。
- シーズンオフのように長期間使用しないときは電源プラグを抜いてください。また、シーズン始めに使用される場合は、使用前の準備(13～14ページ)や試運転(51ページ)の項を参照して確認および操作をしてください。
- ガラスには水をかけたり、衝撃をあたえたりしないでください。ガラスが割れ危険です。
- 長期間使用しますと、ガラス内部に白い物質が付着することがあります。これは灯油成分中の硫黄分が付着するため、ガラスの耐久性は問題ありません。(有料にて交換することができます。)
- ストープ前面付近は、ふく射熱が強いので熱に弱いものを置いたり、敷いたりしないでください。変色や変形したりすることがあります。
- 給排気筒の先端から結露水がたれることがありますが、異常ではありません。排気管に結露水がたまった場合は、お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。

使用方法 つづき

時刻合せ

- はじめて使用するときや停電後、表示が  になっている場合には、時刻合せを行ってください。

停止中でも運転中でも合せることができます。

1 設定切換ボタンを1回押して、「時計合せ」を表示させる

- 運転中の場合は、設定温度と現在温度または火力が消灯します。



設定切換



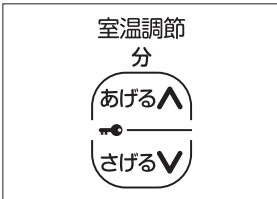
時計合せ

2 温度・時刻設定ボタンの『∧』『∨』を押す

- 左側の『∧』ボタンを押すと時が順に進み、『∨』を押すと時が逆に進みます。
- 右側の『あげる∧』ボタンを押すと分が順に進み、『さげる∨』を押すと分が逆に進みます。
- ボタンを押し続けると早送りになります。
- 5秒間操作がないと表示されている時刻で設定されます。（「時計合せ」が消灯し、現在時刻表示になります。）
運転中の場合は、設定温度または火力と現在温度が表示されます。
- 10時間程度の停電の場合、現在時刻は記憶しています。それ以上の停電時間では記憶が解除されますので、再設定してください。



時



室温調節分



- 停電前に1日以上通電されている（電源プラグがコンセントに差し込まれている状態）場合は、10時間程度の停電でも現在時刻を記憶していますが、停電前の通電時間が1日未満の場合や経年変化により、記憶している時間が短くなる場合があります。

■ タイマー運転 タイマー時刻合せ

- 寒い朝などおめざめ前にお好みの時刻に運転を開始したり、お好みの時刻に設定温度を変更します。

停止中でも運転中でも合せることができます。

1 設定切換ボタンを2回押して、「タイマー合せ」を表示させる

- 運転中の場合は、設定温度と現在温度または火力が消灯します。

設定切換

タイマー合せ

2 温度・時刻設定ボタンの『∧』『∨』を押す

- 左側の『∧』ボタンを押すと時が順に進み、『∨』を押すと時が逆に進みます。
- 右側の『あげる∧』ボタンを押すと分が順に進み、『さげる∨』を押すと分が逆に進みます。
- ボタンを押し続けると早送りになります。
- 5秒間操作がないと表示されている時刻で設定されます。（「タイマー合せ」が消灯し、現在時刻表示になります。）
運転中の場合は、設定温度または火力と現在温度が表示されます。
- タイマー時刻は一度設定すると記憶されますので、次から設定する必要はありません。
- 停電の場合でもタイマー時刻は記憶していますので、再通電後に再設定する必要はありません。

時



室温調節
分



- 時刻合せをしていないと、設定切換ボタンを押してもタイマー時刻合せにできません。

使用方法 つづき

タイマー運転 タイマー点火

1 油タンクの送油バルブを開く

2 運転スイッチを押して、「入」にする

- 運転ランプが点灯します。
- 燃焼中にセットする場合、運転スイッチを「入」にする必要はありません。



3 タイマーボタンを押す

- タイマーランプが点灯します。
- 10秒間液晶表示部に「タイマー合せ」とタイマー時刻を表示し、その後バックライト（照明）が消灯します。



タイマー合せ

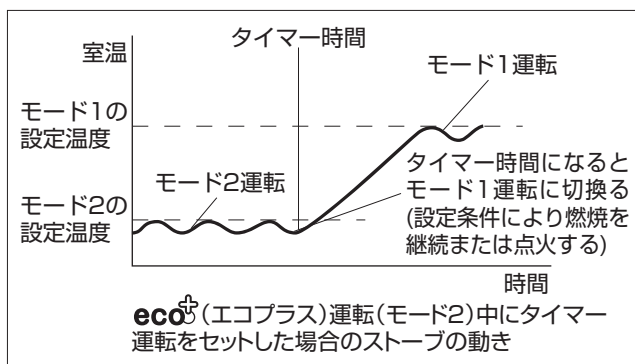
(燃焼中にセットする場合、バックライトの消

灯と共に運転ランプが点滅し消火します。ストーブが冷えると運転ランプは点灯に変わります。ただし、**eco+** (エコプラス) 運転 (モード2) 中にタイマーをセットした場合は、バックライトは消灯しますが運転を続けます。)

- 「タイマー合せ」表示中はタイマー時刻を設定することができます。

4 お好みの運転を設定する

- 自動/手動運転・**eco+** (エコプラス) 運転・ワンタッチ微小運転を設定することができます。
- 自動/手動運転・**eco+** (エコプラス) 運転 (モード1)・ワンタッチ微小運転のタイマー運転は、タイマー時刻に運転を開始します。
- **eco+** (エコプラス) 運転 (モード2) 中にタイマー運転をセットすると、タイマー時刻まで **eco+** (エコプラス) 運転 (モード2) を続け、タイマー時刻に **eco+** (エコプラス) 運転 (モード1) に切り換ります。



■タイマー運転の解除

- 1 運転スイッチを再度押して、「切」にする
- タイマーランプが消灯します。
 - **eco**⁺ (エコプラス) 運転(モード2)で運転中に運転スイッチを再度押すと、消火します。



- タイマー時刻前に点火する場合は、再度タイマーボタンを押して、タイマーランプを消灯させてください。(設定温度または火力と現在温度が表示され、バックライトが点灯します。)
- **eco**⁺ (エコプラス) 運転(モード2)を継続する場合は、再度タイマーボタンを2回(バックライト点灯中に操作する場合は1回)押して、タイマーランプを消灯させてください。(バックライトは点灯に変わります。)



- 運転スイッチが「入」になっていないとタイマー運転を受け付けません。
- 時刻合せをしていないとタイマー運転はできません。先に時刻合せを行ってください。(21ページ参照)
- お好みの運転の設定はタイマーボタンを押す前にもできます。
- タイマー運転をする場合は、周囲に可燃物があったり、その他危険な状態のないことを確認してください。
- お出かけのときはタイマー運転をしないでください。予想しない事故が発生するおそれがあります。
- **eco**⁺ (エコプラス) 運転(モード2)中にタイマーセットをしたあとに、eco (エコ) ボタンを押して **eco**⁺ (エコプラス) 運転(モード2)を解除すると消火し、eco (エコ) ボタンを押した回数により通常運転(自動運転)または **eco**⁺ (エコプラス) 運転(モード1)でタイマー時刻に点火します。
- 停電したときや運転中にチェックモードが表示されたときは、タイマー運転は解除されます。


使用方法 つづき

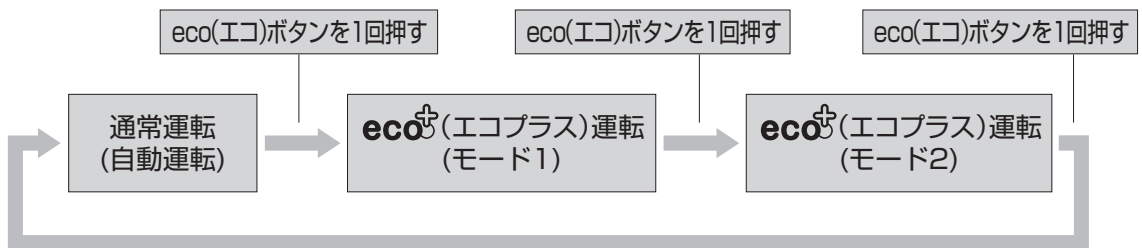
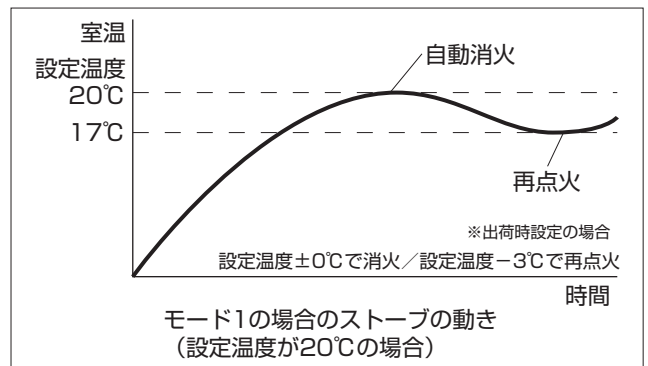
eco⁺(エコプラス)運転(自動運転時)

モード1

- 比較的温暖な時期など、設定温度より室温が上がりすぎるときにご使用ください。燃焼・消火を繰り返し、室温を調節します。(室温が12℃～32℃の任意の温度になるように調節します。)

1 eco(エコ)ボタンを1回押す

- eco(エコ)ランプ(緑)が点灯します。また「」マークが表示されます。
- 室温が設定温度と同じ又はそれ以上の状態が10秒間続くと、運転ランプとeco(エコ)ランプ(緑)が点滅となり、消火します。
(ストーブが冷えると運転ランプは点灯に変わりますが、eco(エコ)ランプは点滅を継続します。)
- 再点火は室温が設定温度より3℃(消火・点火温度条件の調節による、調節方法は27ページ参照)低くなったとき、eco(エコ)ランプが点滅から点灯に変わり、点火します。
- eco⁺(エコプラス)運転は燃焼・消火を繰り返しますので、室温の変動が大きくなります。



eco⁺(エコプラス)運転(モード1)の解除

1 eco(エコ)ボタンを2回押す

(モード1からeco(エコ)ボタンを1回押した場合はモード2になります。)

- eco(エコ)ランプ(緑)と「」マークが消灯します。


eco⁺(エコプラス)運転はワンタッチ微小運転にしますと自動的に解除されます。



モード2

- 設定温度を低めにしたいときにご使用ください。燃焼・消火を繰り返し、室温を調節します。
(モード1の室温設定範囲の下限は12℃ですが、モード2では3℃となります。)

1 eco(エコ)ボタンを2回押す (モード1から設定する場合は1回押す)

- eco(エコ)ランプ(赤)が点灯します。また「」マークが表示されます。
- 室温が設定温度と同じ又はそれ以上の状態が10秒間続くと、運転ランプとeco(エコ)ランプ(赤)が点滅となり、消火します。

(ストーブが冷えると運転ランプは点灯に変わりますが、eco(エコ)ランプは点滅を継続します。)

- 再点火は室温が設定温度より3℃(消火・点火温度条件の調節による、調節方法は27ページ参照)低くなったとき、eco(エコ)ランプが点滅から点灯に変わり、点火します。

- **eco⁺**(エコプラス)運転は燃焼・消火を繰り返しますので、室温の変動が大きくなります。

- 出荷時の設定温度は「5℃」に設定してあります。

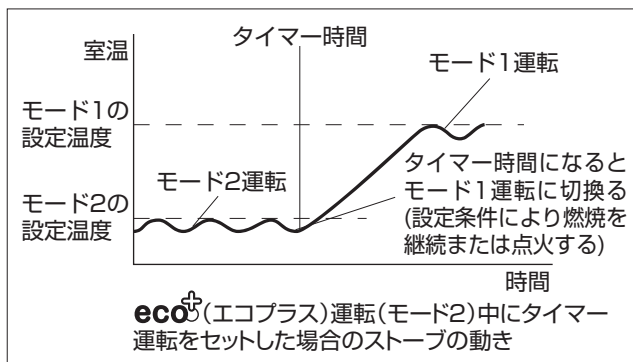
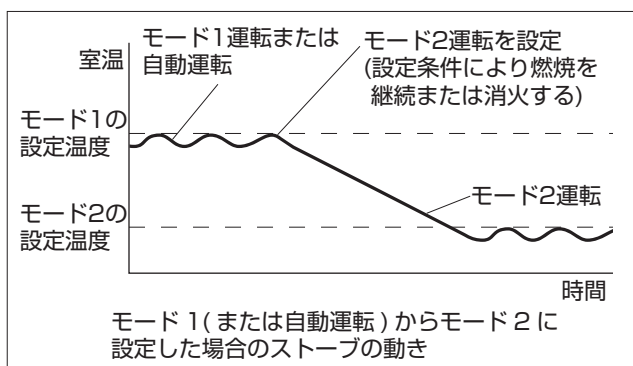
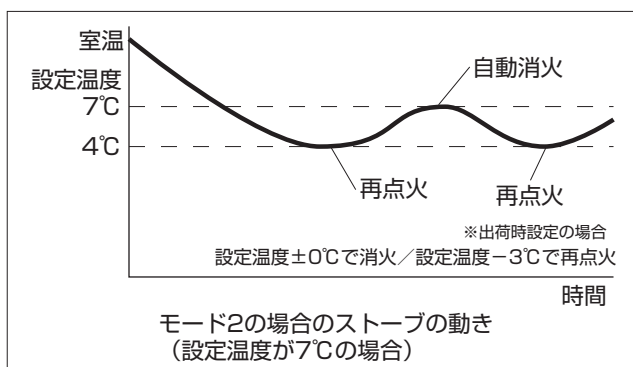
- 室温の設定範囲の最低温度は「3℃」、最高温度は【自動運転時の設定温度-1】℃です。

- 設定温度は一度設定すれば記憶され、停電の場合でも記憶しています。

- 自動運転時の設定温度を変更して本モードの設定温度より低くなった場合は、【自動運転時の設定温度-1】℃として自動的に再設定されます。

- 5秒間操作がないと表示されている温度で設定されます。

- **eco⁺**(エコプラス)運転(モード2)中にタイマー運転をセットすると、タイマー時刻まで **eco⁺**(エコプラス)運転(モード2)を続け、タイマー時刻に **eco⁺**(エコプラス)運転(モード1)に切り替わります。



使用方法 つづき

eco⁺(エコプラス)運転(モード2)の解除

1 eco(エコ)ボタンを1回押す

- eco(エコ)ランプ(赤)と「」マークが消灯します。

eco⁺(エコプラス)運転はワンタッチ微小運転にしますと自動的に解除されます。



eco⁺(エコプラス)運転(モード2)からタイマーを使ってお好みの時刻にeco⁺(エコプラス)運転(モード1)へ切替えることができます。(23ページ参照)

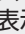
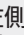

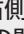

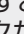
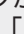
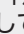



ご注意 (モード1・モード2共通)

- eco⁺(エコプラス)運転は、手動運転中や微小ボタンを押した状態(ワンタッチ微小運転中)では受け付けません。
- eco⁺(エコプラス)運転から手動運転にすることはできません。
- eco⁺(エコプラス)運転は消火・点火を繰り返すため、通常運転に比べ消費電力が大きくなる場合があります。
- eco⁺(エコプラス)運転では室温を下げることはできません。
- eco⁺(エコプラス)運転(モード2)中にタイマー運転をセットしている場合は、バックライトは消灯し点火・消火を行います。
- eco⁺(エコプラス)運転は小さな燃焼で室温を調節します。室温が上がらない場合はeco⁺(エコプラス)運転を解除してください。
- eco⁺(エコプラス)運転は一度セットすると記憶されます。運転スイッチを「切」にして消火しても解除されません。
- 停電したときや運転中にチェックモードが表示された場合でも、eco⁺(エコプラス)運転は解除されません。

eco⁺(エコプラス)運転時の消火・点火温度条件の調節について

eco⁺(エコプラス)運転のモード1とモード2それぞれの消火・点火の温度条件を調節することができます。以下の手順を参考にして設定してください。

- ① 運転スイッチが「切」でバックライト点灯中にeco(エコ)ボタンを3秒以上押ししてください。(バックライトが消灯しているときは、いずれかのボタンを押してバックライトを点灯させてから行ってください。)
- ② 「ピー」というブザー音が鳴り、液晶表示部の表示がモード1の設定値へ切り替わります。(液晶表示部に「」マークが表示されます。)
- ③ 温度・時刻設定ボタンの左側「」」を押して、モード1の「消火温度*1」を変更します。(「」～「」の間で設定できます。出荷時は「」になっています。)
- ④ 温度・時刻設定ボタンの右側「」」を押して、モード1の「点火温度*2」を変更します。(「-4」または「-2」の間で設定できます。出荷時は「-3」になっています。)
- ⑤ eco(エコ)ボタンを1回押すと設定され、液晶表示部の表示がモード2の設定値へ切り替わります。(液晶表示部に「」マークが表示されます。)
- ⑥ モード2の「消火温度」と「点火温度」を④と⑤の要領で変更できます。
- ⑦ eco(エコ)ボタンを1回押して通常の表示に戻せば、設定完了です。

*1... 「消火温度」は室温が設定温度から何℃上昇すれば消火するかを決めます。

*2... 「点火温度」は室温が「消火温度」から何℃低下すれば再点火するかを決めます。

(注) 何も操作しない状態が10秒間続いたり設定値を変更して5秒間操作がないと、表示されている値で設定され通常の表示に戻ります。この場合は、最初からやり直してください。

ワンタッチ微小運転

●ワンタッチで微小運転したいときにお使いください。最小火力で燃焼し続けます。

1 微小ボタンを押す

- 微小ランプが点灯し、設定温度表示が「Lo」に切り換ります。
- 自動運転・手動運転・eco⁺（エコプラス）運転からワンタッチ微小運転にすることができ
ます。（eco⁺（エコプラス）運転から微小ボ
タンを押すと、eco⁺（エコプラス）運転は解
除されます。）



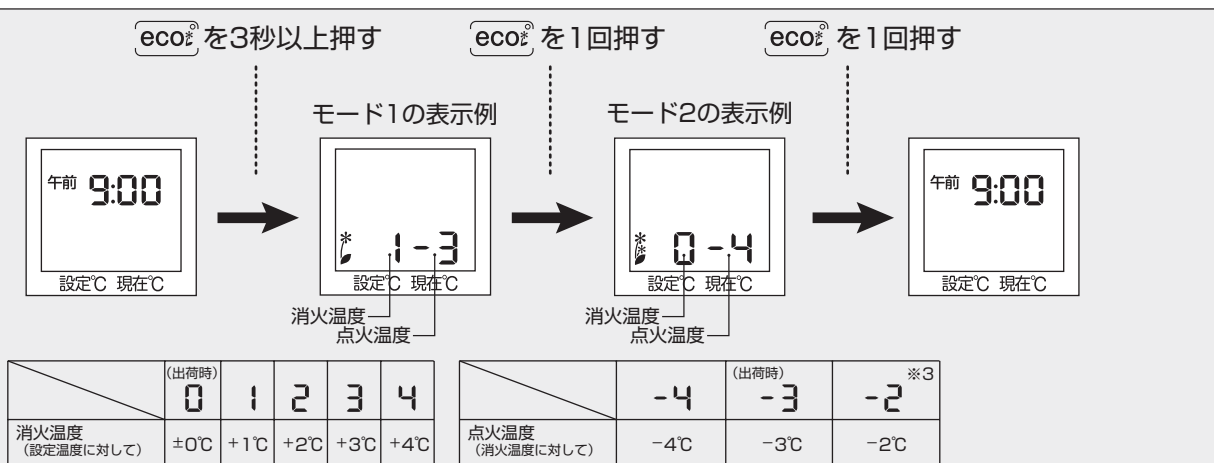
ワンタッチ微小運転の解除

1 微小ボタンを再度押す

- 微小ランプが消灯し、微小ボタンを押す前に表
示していた設定温度または火力を表示します。



- ワンタッチ微小運転にすると、eco⁺（エコプラス）運転はできません。
設定されていたeco⁺（エコプラス）運転は解除されます。
- ワンタッチ微小運転は「あげる△」「さげる▽」ボタンは受け付けません。
- eco⁺（エコプラス）運転（モード1・モード2）からワンタッチ微小運転にしていた場合は、ワンタッ
チ微小運転を解除すると自動運転になります。
- 停電の場合でも、ワンタッチ微小運転は解除されません。



※3... 「点火温度」を「-2」に設定すると点火・消火を頻繁に繰り返し、消費電力が増加することがあります。
 (例) 上記モード1の設定（消火温度設定「1」、点火温度設定「-3」）で設定温度が「20°C」の場合は、
 ・消火温度…21°C
 ・点火温度…18°C
 となります。


使用方法 つづき

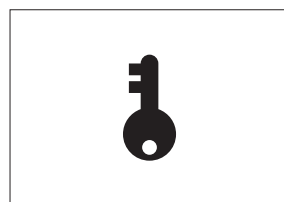
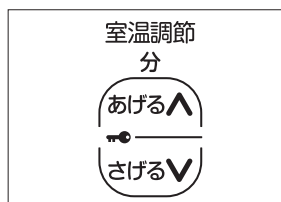
チャイルドロックについて

お子様などによるいたずら操作の防止や、誤って運転スイッチを押しても点火しないようにしたいときに使用します。

■チャイルドロック ●子供などによるいたずらを防止します。

1 温度・時刻設定ボタンの『あげる↑』『さげる↓』を3秒以上同時に押す

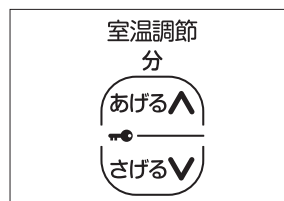
- 「ピー」とブザー音が鳴り、「」マークが表示します。
- 運転スイッチを「切」にすること以外の操作ができません。



■チャイルドロックの解除

1 温度・時刻設定ボタンの『あげる↑』『さげる↓』を再度3秒以上同時に押す

- 「ピッ」とブザー音が鳴り、「」マークが消灯します。



- 停電したときや運転中にチェックモードが表示された場合でも、チャイルドロックは解除されません。
- 室温や火力の設定などストーブの設定中は、チャイルドロックにすることはできません。
- チャイルドロックを設定中でも、いずれかのボタンを押すとバックライトは点灯します。

おしえてNavi[®] (ナビ)機能

- 灯油の使用量やストーブの使用日数を表示します。

停止中でも運転中でも表示させることができます。

1 おしえてボタンを1回押す

- 液晶表示部が「今日積算モード」表示に切り替わります。
- 0時00分から23時59分までに使用した灯油量を表示します。
- 使用量は0.01L単位で表示し、0.01L未満の場合は「0」表示となります。
- 最大で「99.99」Lまで表示し、それを超えると「0」Lに戻ります。
- 「今日積算モード」表示からおしえてボタンを2回押すと、通常表示に戻ります。また、10秒間操作がないと、通常表示に切り替わります。



2 おしえてボタンを再度1回押す

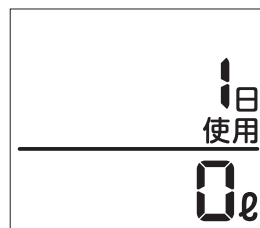
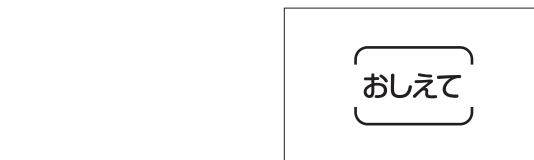
- 液晶表示部が「連続積算モード」表示に切り替わります。
- 現在までの灯油の使用量とストーブの使用日数を表示します。
- 灯油の使用量は1L単位で表示し、1L未満の場合は「0」表示となります。
- 0時00分から23時59分までに1度でもストーブの運転スイッチを「入」にすると、使用日数に積算されます。
- 灯油の使用量は最大で「9999」Lまで表示し、それを超えても「9999」Lのまま変化しません。
- 使用日数は最大で「1999」日まで表示し、それを超えると「000」日となり変化しません。その場合はリセットしてください。
- 「連続積算モード」表示からおしえてボタンを1回押すと、通常表示に戻ります。また、10秒間操作がないと、通常表示に切り替わります。



積算値のリセット

1 リセットしたい項目を表示させて、おしえてボタンを3秒以上押す

- 表示が「0」表示に切り替わります。(停止中にリセットするとバー表示になります。)
- 「連続積算モード」をリセットすると「今日積算モード」もリセットされます。
- おしえてボタンを1回または2回押すと通常表示に戻ります。また、10秒間操作がないと、通常表示に切り替わります。



- 時刻合せをしていない場合や停電などで現在時刻がリセットされた場合は、灯油の使用量や使用日数は表示されません。先に時刻合せを行ってください。(21ページ参照)
- 灯油の使用量はめやすです。実際の使用量と一致しないことがあります。
- 灯油の使用量や使用日数は記憶され、停電の場合でもリセットされません。

安全装置

●異常が生じたとき、自動的に消火する装置です。

- 安全装置が作動した場合、運転スイッチを「切」にし、ストーブが冷えてから下記の処置をしてください。

安全装置のなまえ ●作動の原因	チェックモード	処置の方法
対震自動消火装置 ●地震(震度5程度以上)のとき ●強い振動や衝撃を受けたとき	E-02	ストーブの周囲や給気管・排気管の外れやゆるみ、油漏れなどの異常がないことを確認し再点火操作してください。
停電安全装置 ●停電したとき ●電源プラグが抜けたとき	E-00	通電後、再点火操作してください。
過熱防止装置 ●対流フィルタや対流ガードにほこりがたまったり、対流フィルタがカーテンなどでおおわれたとき	E-07	対流フィルタや対流ガードの掃除や障害物などの原因を取り除いてから再点火操作してください。
点火安全装置 ●点火不良	E-03	再点火操作してください。 ●再びチェックモードが表示される場合には、お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
燃焼制御装置 ●途中で火が消えたとき	E-05	
不完全燃焼防止装置 ●異常燃焼したとき	積算作動回数1~3回 E-CC	次のことを確認し、再点火操作してください。 ●給排気筒トップの先端がふさがれていないか。(33ページ参照) ●再びチェックモードが表示される場合には、お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
【連続不完全燃焼通知機能】 ●連続して不完全燃焼防止装置が作動したとき	積算作動回数4~6回 CCCC (点滅)	
【再点火防止機能】 ●連続して不完全燃焼防止装置が作動したとき	積算作動回数7回 CCCC (点灯)	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。 「CCCC」が点灯するとストーブが使用できなくなります。

その他の装置

装置のなまえ ● 作動の原因	チェックモード	処 置 の 方 法
排気管抜け検知装置 ● 排気管接続部の外れ ● 排気管抜け検知リード線が外れたり断線したとき	E - 19	排気管や排気管抜け検知リード線を点検し、確実に接続してから再点火操作してください。
油切れ検知装置 ● ストープに灯油がきていないとき	OIL	次のことを確認し、再点火操作してください。 ● 油タンクに灯油はあるか。 ● 油タンクの送油バルブが閉じられていないか。 ● ゴム製送油管に空気だまりがないか。 (51ページ参照) ● 定油面器の安全装置が作動していないか。 (14ページ参照)

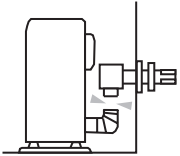
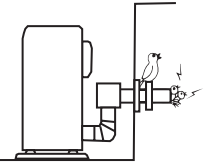

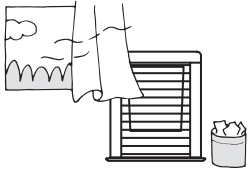
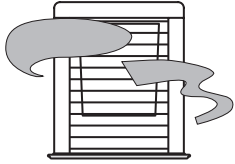
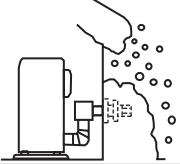
異常燃焼を長時間続けるとバーナ部などにカーボンが付着し、故障の原因となりますので、お買い求めの販売店又は最寄りのサンボット支店・営業所へご連絡ください。
詳しくは別紙「炎の状態について」をご覧ください。

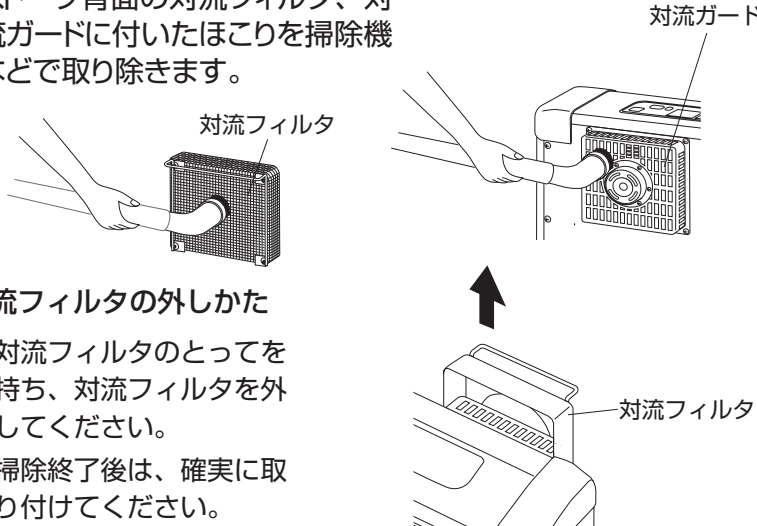
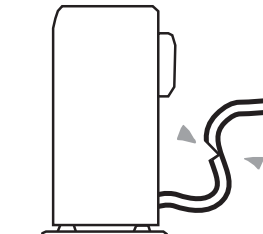

日常の点検・手入れ

点検・手入れのときの注意

- 必ず運転スイッチを「切」にして、ストーブの運転を停止し、ストーブが冷えた状態で行ってください。

点検・手入れの必要項目、時期、方法

時期	点検・手入れ項目	方	法
シーズンはじめ	給気ホース 排気管	<ul style="list-style-type: none"> ● 給気ホース・排気管の接続箇所が外れていないか点検します。 ● 給気ホースが排気管にあたっていないか点検します。 	
	給排気筒トップ	<ul style="list-style-type: none"> ● 室外の給排気筒トップが鳥の巣やビニール袋などでふさがれていないか点検します。 	
使用ごと	油漏れ・油のたまり・油のにじみ	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴム製送油管や置台に油漏れ、油のたまり、油のにじみがないか点検します。 	
	周囲の可燃物・引火物	<ul style="list-style-type: none"> ● ストーブの上や周囲・給排気筒トップの周囲に可燃物、引火物がないか点検します。 	
	排ガスの漏れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 排ガスのおいや、目がチカチカしないか点検します。排ガスが漏れていますと危険です。 	
	給排気筒トップ	<ul style="list-style-type: none"> ● 給排気筒トップが雪や氷でふさがれていないか点検します。ふさがれていると異常燃焼することがあり危険です。 	

時期	点検・手入れ項目	方 法
週 に 1 回 以 上	対流フィルタ 対流ガード	<ul style="list-style-type: none"> ● ストープ背面の対流フィルタ、対流ガードに付いたほこりを掃除機などで取り除きます。  <p>対流フィルタの外しかた</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対流フィルタのとってを持ち、対流フィルタを外してください。 2 掃除終了後は、確実に取り付けてください。
月 に 1 回 以 上	ストーブ外観 安全のため、電源プラグをコンセントより抜いてから行ってください。	<ul style="list-style-type: none"> ● ストープ・置台などのほこりや汚れは、乾いたやわらかい布などできれいにふきとります。 ● シンナー・アルコール・ベンジンなどは使用しないでください。
1 シ ー ズ ン に 2 〜 3 回	ゴム製送油管	<ul style="list-style-type: none"> ● ゴム製送油管にひび割れが生じていないか点検します。 ● ゴム製送油管は経年変化しますので3年に1度新しい物に交換してください。 ● 交換はお買い求めの販売店に依頼、又は最寄りのサンポット支店・営業所にご相談ください。 
	電源プラグ	<ul style="list-style-type: none"> ● 電源プラグにほこりが付着していないか点検します。
給 油 の と き	油タンク	<ul style="list-style-type: none"> ● 油タンク内に水やごみがたまっていないか点検します。 ● 油タンク内の水抜き、ストレーナ（ろ網）の掃除は、油タンク附属の取扱説明書に従って行ってください。 

定期点検

サンポット密閉式石油ストーブは使用される場所や条件、また使用時間により消耗・劣化する部品がありますので、修理資格者〔(一財)日本石油燃焼機器保守協会(TEL.03-3499-2928)で行う技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕による定期点検を受けてください。

定期点検の実施時期

2シーズン毎に1回程度定期点検を受けてください。

ただし、湿度の高いところ、ほこりの多いところ(例えば、厨房室や製綿工場など)、温泉地域などで使用の場合は、1シーズン毎の点検が必要となりますのでお買い求めの販売店にご相談ください。

定期点検

定期点検は専門の技術者が、設置状態、給排気まわりの点検・安全装置及び運転動作の点検・確認、使用時間により消耗劣化しやすい部品の点検などを行います。

安全にお使いいただくために製品の状態を点検診断するものですから必ず受けてください。

お申し込み先

お客さま→お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所・サンポットエンジニアリング株式会社(裏表紙を参照してください)。

定期点検費用

定期点検の費用についてはお買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所・サンポットエンジニアリング株式会社にご確認ください。

定期点検の結果、部品交換及び修理などが必要な場合は、処置内容及び費用についてお客さまにご相談申し上げます。

定期点検の内容

定期点検の内容	項目
設置状態、給排気まわりの点検・確認	<ul style="list-style-type: none">● 製品の設置・使用状態● 給排気筒接続とつまり● 送油経路部の油漏れ(ゴム製送油管含む)● 給排気筒トップのつまり
安全装置及び運転動作の点検・確認	<ul style="list-style-type: none">● 安全装置の働き● 運転動作の点検● 操作部品や動く部品の働き
環境・使用時間により劣化しやすい部品の点検・交換	<ul style="list-style-type: none">● 給排気部品・排気管接続用Oリングなどの点検● バーナの点検● 各種送風機の点検● ガラスの点検(劣化の状態により交換の場合もあります。)● 各種パッキンの点検
製品の清掃・整備	<ul style="list-style-type: none">● 本体内● 対流ガード・ファン● 油タンクの水抜き● 送油経路● 対流フィルタ

法定点検

この製品は「消費生活用品製品安全法（消安法）」に基づいた点検（法定点検）を行う必要があります。

■本製品は「消費生活用品製品安全法(消安法・平成19年改正)」で指定される特定保守製品です

特定保守製品とは…

- 「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命または身体に対して、特に重大な危害をおよぼすおそれが多いと認められる製品で、使用状況などからみて、その適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第2条第4項）」として指定された製品です。

法定点検の期間が到来したら点検を受けましょう

- 特定保守製品は経年劣化による重大事故を防止するために、製品ごとに設定された点検期間中に点検を受けることが製品の所有者の責務として求められています。（消安法第32条の14）
本製品に表示されている点検期間が到来した場合は、必ず法定点検を受けてください。（法定点検は有料です。）
- なお法定点検後も使用を継続する場合は、こまめに点検を受けることが本製品を安全に使用していただくために必要となりますのでご注意ください。
- 点検期間は設計標準使用期間（8年）の終期の前後のそれぞれ1年を設定しています。
- 法定点検は弊社または弊社が認定した点検員が行います。
- 日常点検で異常が見つかった場合は、製品に表示している点検時期よりも早めに点検を受けてください。

法定の所有者登録をしましょう

- 特定保守製品の所有者は、この製品の製造（輸入）事業者にも所有者登録を行うことが求められています。（消安法第32条の8第1項および第2項）製品に同梱した「所有者票」に記載して投函または以下の連絡方法にてご登録をお願いします。まだご登録が済んでいない方や、引っ越し等で所有者登録の内容に変更が生じた場合は、速やかにご登録または変更をお願いします。
ご登録または変更が済んでいない場合は点検通知が届かないことがあります。
- 所有者票がお手元ない場合は38ページ記載の点検連絡先にご連絡ください。
- ご登録いただいた所有者情報は、消安法・個人情報保護法および当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、法定点検・リコールなど製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用しません。
- 特定保守製品の取引業者（販売店）は、本製品の所有者から所有者情報の提供を受けた場合は、所有者票の返送代行などにより所有者情報を速やかに弊社に送付いただくことになっています。

所有者登録の方法

所有者票(返信ハガキでのご登録)	所有者票に所定の事項をご記入の上、切り取り線で切り取って送付してください。
インターネットでのご登録※	http://www.sunpot.co.jp/ にアクセスし、画面の案内に従って登録してください。
スマートフォンでのご登録※	ストップ本体のQRコードを読み取って、登録画面にアクセスし、案内に従って登録してください。

※ご登録に関わる通信料・接続料などの諸費用はお客様のご負担となります。

所有者票の **お客様控え** はお手元に保管してください。

法定点検の通知をします

- 法定の所有者登録をいただいた方に弊社より法定点検の通知をいたします。（消安法第32条の12）
- 引っ越しなどで所有者登録の内容に変更が生じた場合には、上記の登録方法で変更をお願いします。

■本製品の設計標準使用期間について

- 本製品は設計標準使用期間*を8年と算定しており、適切な点検を行わず、この期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・ケガ等の事故の原因になるおそれがあります。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件（下記の〈設計標準使用期間の算定の根拠〉参照）のもとで、適切な取り扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として製品ごとに設定されるものです。（消安法第 32 条の 3）
「無償保証期間」とは異なりますので、注意してください。

〈設計標準使用期間の算定の根拠〉

- 本製品の設計標準使用期間は、製造年月を始期とし、日本工業規格 JIS S 2073 の「家庭用密閉燃焼式石油温風暖房機の標準使用条件、標準加速モード及び試験条件」に基づき以下の標準使用条件を想定し、当社において耐久試験等を行った結果算出された数値などに基づき、経年劣化により安全支障が生ずるおそれが著しく少ないことを確認した期間を終期として、設計標準使用期間を設定しています。

標準使用条件

項目	条件
1. 年使用時間	2,500 時間
2. 換気回数	1 時間あたり 1 回
3. 使用条件	—
・ 電源電圧	100V
・ 周波数	50Hz / 60Hz
・ 暖房設定温度	22℃

〈ご注意ください！〉

- 本製品を左記の標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境などで下記のような使用をした場合は、設計標準使用期間よりも早期に安全上支障を生じるおそれが予想されますので、製品本体に表示している点検時期よりも早く点検を受けてください。
- 具体的な点検時期については、最寄りのサンポット支店・営業所にお問い合わせください。

〈標準的な使用条件と異なる使用をした場合の留意点〉

次の場合は設計標準使用期間よりも早期に安全上支障に生じるおそれが予想されますので、製品本体に表示している点検時期より早く点検を受けてください。

- 製品の使用条件、使用頻度の根拠となった数値よりも高い場合〔例えば1年間の使用時間等〕
- 標準的な使用環境と異なる環境で使用した場合〔例えば極寒冷地・温泉地や海岸付近・高地等〕
- 業務用（飲食店・倉庫・作業場・待合室等）で使用した場合
- 指定の不凍液・補充液以外を使用した場合

■点検を行う事業所の配置その他体制に関する事項

法定点検については、下記の連絡先までご連絡ください。

お客様カード登録係

〒352-8790 埼玉県新座市東北 2 丁目 24-3

☎ 電話：0120-911-064 (2を選択、通話料無料)

携帯電話・PHS・公衆電話・IP電話の場合は最寄りのサンポット支店・営業所にご連絡ください。

受付時間：午前9時から午後5時まで

※土日祝日および弊社指定定休日（年末年始、夏季）を除く。

点検料金について

- 点検費用はお客様にご負担いただきます。
また、点検の結果、整備・修理が必要となった場合は、別途整備・修理費用が発生します。
点検料金は技術料、出張料などを合計した金額となります。
なお、点検料金の設定の基準は、下記のアドレスからご覧いただけます。
<http://www.sunpot.co.jp/>
- 具体的な点検料金につきましては、上記の連絡先でご確認いただけます。

点検に関するお問い合わせ

- 各地域の点検などに関するお問い合わせは、取扱説明書の裏表紙に記載の支店・営業所で対応します。
以下のアドレスからもご覧いただけます。
<http://www.sunpot.co.jp/>

■本製品の点検の結果必要になると見込まれる部品の保有期間

- 法定点検の結果、整備・修理に必要な部品：10年
- その他の補修用性能部品：7年

■本製品の清掃その他日常的に行うべき保守の内容及びその内容

- 「日常の点検・手入れ」の項（33～34 ページ）を参照して点検・手入れを行ってください。

■点検にかかわる事項

- 法定点検ではその時点での技術基準に適合しているかを確認するもので、その後の安全を担保するものではありません。また、点検は整備ではありません。
- 点検の結果、修理が必要となった場合は修理が完了するまで使用できません。
- 点検後、整備に必要な部品は補修用性能部品とは異なることがあります。

法定点検 つづき

法定点検と定期点検(任意)について

法定点検について

- 特定保守製品は、お客様自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれがあるため、消安法により長期使用製品安全点検制度の対象として指定された製品です。
- 点検期間に法定点検（有償）を受けていただくことが求められています。
- この製品の設計標準使用期間8年の前後それぞれ1年間（製造後7年から9年）を法定点検時期と設定しています。点検時期が来たらご登録いただいた所有者情報に基づき、弊社より「点検通知はがき」を送付してお知らせします。

定期点検について

- 製品を安心して長くご使用いただくために、法定点検の他に、2シーズンに1回程度定期点検（有償）を受けてください。
- 特に法定点検終了後も本製品をご使用いただく場合は、こまめな点検（2年ごと）が必要です。

所有者票(返信ハガキ)によるご登録について

- 製品に附属している所有者票に所定事項をご記入のうえ、切り取り線で切り、情報保護のため保護シールを記入欄に貼って送付してください。
- ご登録いただいた所有者情報は消安法・個人情報保護法および当社規定により、適切な安全対策のもとに管理し、法定点検・リコールなど製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用しません。
- 所有者票のお客様控えはお手元に保管してください。

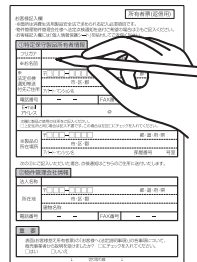
送付先 〒352-8790

埼玉県新座市東北2丁目 24-3

サンポット株式会社

お客様カード登録係

①必要事項を記入

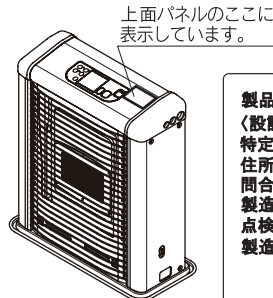


②シールをはがし、記入欄に貼る



製品への表示について

- 特定保守製品には、製品本体に特定保守製品・製品名・特定製造事業者名・製造年月・設計標準使用期間・点検期間・問い合わせ連絡先等を表示することになっています。製品の上上面パネルに上記事項を表示していますので確認してください。



上面パネルのここに表示しています。

製品名: FFR-563SX R	製品名・設計標準使用期間
〈設計標準使用期間8年〉	特定保守製品
特定製造事業者等名: サンポット株式会社	特定製造事業者等名
住所: 岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26	住所
問合せ連絡先: 0120-911-064 (フリーコール)	問合せ連絡先
製造年月: 2018年11月	製造年月
点検期間: 2025年11月～2027年10月	点検期間
製造番号: 105402-1000001	

故障・異常の見分け方と処置方法

次のような場合は故障ではありません。

	現 象	原 因
点火時・消火時	初めて使用するときやシーズン始めに、煙やにおいが出る	耐熱塗料やほこりが焼けるためです。異常ではありません。
	運転開始時や停止時に、「ボコン」という音がする	本体内部の加熱・冷却時に出る金属の膨張・収縮音です。異常ではありません。
	「ピチピチ」や「カンカン」という音がする	本体内部の加熱・冷却時に出る金属の膨張・収縮音です。異常ではありません。
	点火後数秒間「ポッポッ」という音がする	点火を確実にするためで、15～20秒くらいで正常になります。
燃焼時	瞬間的に炎が大きく広がる	送油経路内に空気が入ったとき発生する現象です。異常ではありません。
	点火プラグ・フレームロッド・バーナーヘッドが赤くなる	炎に熱せられ赤熱するためです。異常ではありません。
	炎が赤橙色に輝く	青い炎が最良の燃焼状態ですが、炎色反応により炎が赤橙色に輝くためです。 ・海岸に近い所など空気中に塩分が多いためです。 ・空気中に浮遊じんが多いためです。 異常ではありません。
	「カチカチ」という音がする	電磁ポンプの運転音で、異常ではありません。
その他	ガラスが白くなる	灯油中の成分がガラスに付着するためです。異常ではありません。
	暗いとき、リセットボタンを押す穴から赤い光が見える	定油面器の油切れ検知装置の点滅光です。異常ではありません。
	液晶表示部に、1分毎に『88』または『888』を1秒間隔で5回点滅表示する	点検時期お知らせ機能による点検時期のお知らせです。故障ではありません。41～42ページをご参照ください。
	ストーブが停止後に何も表示しなくなった	省電力表示中です。異常ではありません。 (15ページ参照)

故障・異常の見分け方と処置方法 つづき

異常が生じた場合は下表を参照して、お客さまご自身で処置してください。

現象 原因	運転ランプが点灯しない	点 火 し な い	炎 が 立 上 が る	液晶表示部に表示された チェックモード						処 置	参 照 ペ ー ジ
				E-00	E-03 E-05 Oil	E-CC CCCC (点滅)	E-02	E-07	E-19		
電源プラグがコンセントから抜けている	●									電源プラグをコンセントに確実に差し込む	14
油タンクに灯油がない		●			●					油タンクに給油する	13 32
停電があった				●						運転スイッチを押しなおす	31
油タンクの送油バルブが閉じている		●			●					送油バルブを開く	31 32
定油面器の安全装置が作動している		●			●					リセットボタンを押す	14
対流フィルタや対流ガードにほこりがたまっている								●		掃除する	31 34
対流フィルタがカーテンでふさがっている								●		カーテンを取り除く	31
給排気筒トップの先端がふさがれている			●		●					給排気筒トップ先端のしゃ閉物を取り除く	31 33
地震や強い衝撃があった							●			ストーブ周囲、油漏れ、給排気筒を点検する	31
排気管が抜けている									●	確実に接続する	32

以上の方法で点検し、処置してもなおらないときは、使用を中止しお買い求めの販売店又は最寄りのサブロット支店・営業所へご相談ください。

修理をお申しつけのときには故障内容をできるだけ詳しく、また表示部に表示されるチェックモードをご連絡ください。

下記のチェックモードは点検時期お知らせ機能の表示です。故障ではありません。

チェックモード	原因	処置
1分毎に『88』または『888』を1秒間隔で5回点滅表示	点検時期になった (設計標準使用期間経過)	42 ページを参照して、点検(有料)を受けてください。

■点検時期お知らせ機能について

- 本製品には、点検時期お知らせ機能が搭載されております。
- ストーブの使用時間が設計標準使用期間の8年相当を経過しますと表示部に『88』を表示(1分ごとに5回点滅)して、点検時期をお知らせします。
- 故障ではありませんので使用できますが、法定点検(有料)を受けてください。(36~39ページ参照)

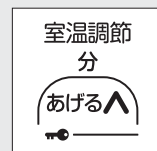
※所有者登録をしていただきますと、法定点検の時期になりましたら弊社より法定点検(有料)の通知をいたしますが、使用状況によっては弊社からの通知前にストーブの点検時期お知らせ機能による表示が出る場合があります。この場合は、ストーブの点検時期お知らせ機能が表示したとき、または弊社からの通知のどちらかで法定点検(有料)を受けてください。

■点検時期お知らせ機能の再告知について

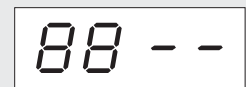
- 法定点検を受けてから3年相当の使用期間が経過しますと、表示部に『888』を表示(1分ごとに5回点滅表示)して点検時期を再度お知らせします。
 - ストーブを安全にお使いいただくために、法定点検に準じた点検(有料)を受けてください。
- ※補修用性能部品の保有期間を経過している場合がありますので、ストーブの使用期間、状態によっては補修・修理ができないことがあります。

点検時期お知らせ機能の表示・再告知表示のユーザーリセット方法

- 点検時期お知らせ機能の表示・再告知表示は、下記の操作方法で一時的に表示しないようにできます。
- ①省電力表示に入っている場合は、運転スイッチ以外のいずれかのボタンを一度押して、表示部を表示させてください。
- ②運転スイッチが「切」の状態温度・時刻設定ボタンの右側「あげる」を10秒以上押し続けてください。
- ③表示部に『88 --』を2秒間表示し、運転スイッチ「切」時の通常表示に切り替わります。
(ユーザーリセット完了)



10秒以上押す

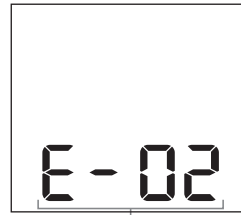


2秒表示

運転スイッチ「切」時の通常表示

- ※上記の操作を行ってから1年相当の使用期間が経過しますと、再び表示部に『88』を表示して点検時期を再度お知らせします。
法定点検(有料)または法定点検に準じた点検(有料)を受けてください。

故障・異常の見分け方と処置方法 つづき



設定℃ | 現在℃

チェックモード表示部

チェックモードに下記のような表示が出たときは、運転スイッチを「切」にし、ストーブが冷えてから下記の処置をしてください。

チェックモード	原因	処置の方法
E-11	炎有り検知した。 (フレームロッドの短絡)	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
E-12 E-22 E-24	予熱時に気化器サーミスタが一定の温度に達しなかった。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
E-13	運転中に気化器サーミスタが断線した。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
E-14	運転中に室温が異常高温になった。	換気をして室温を下げる。(室温が下がると自動的に解除されます。) 再びチェックモードが表示される場合には、お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。(修理までの間、強制的に手動運転となり、ストーブ運転は可能です。その間は現在温度表示部に『EH』が点滅表示されます。)
E-15	運転中に室温サーミスタが断線した。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。(修理までの間、強制的に手動運転となり、ストーブ運転は可能です。その間は現在温度表示部に『EL』が点滅表示されます。)
E-18	燃焼用送風機が動作しなくなった。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
E-25	気化器サーミスタが短絡した。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
E-55	給気温サーミスタが断線した。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。

チェックモード	原因	処置の方法
E-56	給気温サーミスタが短絡した。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。
E-FL	制御基板が故障した。	お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。

■ 現在温度表示部に以下の表示が出たときは、それぞれの項を参照して処置をしてください。

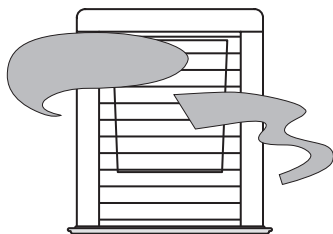
- E H…『E-14』を参照してください。
- E L…『E-15』を参照してください。

このような現象のときは使用を中止し、 油タンクの送油バルブを閉じて販売店にご連絡ください

- 使用される場所や条件又は長期間の使用により、下記のような現象が見られる場合には使用を中止して、必ずお買い求めの販売店に修理依頼、又は最寄りのサンポット支店・営業所へご相談ください。

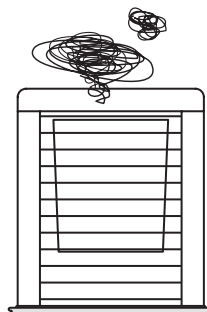
排ガスのにおいがしたり、目がチカチカする

- 排ガスが漏れているおそれがあります。
排ガスが室内に漏れていますと、危険です。



黒煙を出して燃える

- 燃焼が異常になっています。



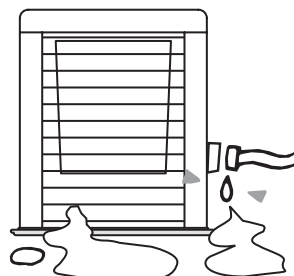
点火・燃焼・消火するときに「ボン」という大きな音がした

- ストーブが損傷したり、パッキンが飛散しているおそれがあります。



置台に油が漏れている

- 送油配管より油が漏れています。



部品交換のしかた

- 経年により消耗、劣化しやすい部品があります。
- 異常かなと思われましたら、お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所にお問い合わせください。個人での不完全な修理は危険です。
- 修理資格者〔(一財)日本石油燃焼機器保守協会で行う技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕が修理いたします。

消耗、劣化しやすい部品

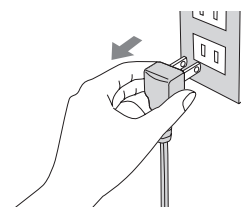
項 目	内 容
使用時間により交換が必要な部品	排気管接続用Oリング (JIS B2401 4種D P40) 各種パッキン・ガラス
環境により劣化しやすい部品	給排気筒系部品・制御基板・スイッチング電源・燃焼用送風機 対流用送風機・ゴム製送油管
不良灯油を使用されて劣化しやすい部品	電磁ポンプ・定油面器

保管(長期間使用しない場合)

- 長期間使用しないとき(シーズン終了時)は、次の要領でお手入れしてください。

1 電源プラグをコンセントから抜く

- めれた手で触らないでください。
感電のおそれがあります。



2 ストープ外装、対流ガードの掃除をする (34ページ参照)

3 油タンクの送油バルブを閉じる

4 ストープは据付けたまま保管する

- どうしても取り外して保管するときは、湿気やほこりの少ないところに保管してください。
- 次シーズンに据付けるときには、必ずお買い求めの販売店に依頼してください。

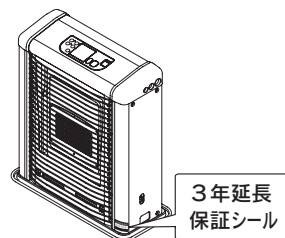
仕様

型式の呼び	FFR-563SX	
種類	回転霧化式、強制給排気形、強制対流形	
点火方式	電気点火	
使用燃料	灯油(JIS1号灯油)	
燃焼状態	最大	最小
燃料消費量	6.50kW(0.632L/h)	2.42kW(0.235L/h)
発熱量	23,280kJ/h	8,660kJ/h
熱効率	86.0%	86.0%
暖房出力	5.59kW	2.07kW
外形寸法	高さ615mm 幅559mm 奥行292mm(置台を含む)	
質量	21kg	
電流ヒューズ	筒型30mm 10A 1個(制御基板)、筒型20mm 7A 1個(制御基板)、筒型15mm 4A 1個(SW電源)	
電源電圧及び周波数	100V 50/60Hz	
定格消費電力	最大(点火時)840/850W、燃焼時41/39W	
待機時消費電力	0.7/0.7W	
給排気筒の型式の呼び	FWT-6Z-2	
給排気筒の呼び径	D40	
給排気筒の壁貫通部の孔径	80~85mm	
排気温度	260℃以下	
安全装置	対震自動消火装置、停電安全装置、過熱防止装置、点火安全装置、燃焼制御装置、不完全燃焼防止装置	
その他の装置	排気管抜け検知装置、油切れ検知装置	
付属品	壁固定金具(1)、ワイヤーバンド大(1)、ワイヤーバンド小(2)、ゴム製送油管(1.2m)(1)、給排気筒セット(1)、排気管断熱カバー(1)、ストッパーリング(1)、4×25タップインねじ(4)、取扱説明書(1)、工事説明書(1)、所有者票(1)、保護シール(1)	

アフターサービス

■保証について

- 保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受け取りください。内容をよくお読みのおと、大切に保管してください。
- 保証期間は、お買い上げ日から1年間です。
- 所有者登録（36 ページ）を行って頂くと保証期間が1年間から3年間に延長されます。
- 所有者登録後、弊社より「3年延長保証書」と「3年延長保証シール」を郵送します。「3年延長保証シール」は機器前面の右下に貼ってください。

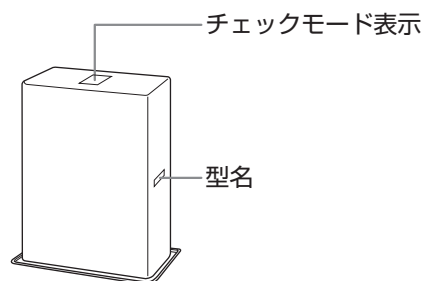


■修理を依頼するときについて

「故障・異常の見分け方と処置方法」に従って点検してください。処置してもなおらないときは、使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へご連絡ください。

修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の規定に従って販売店が修理いたします。

ご連絡していただきたい内容	
ご住所	
お名前	
電話番号	
製品名	密閉式石油ストーブ
型名	FFR-563SX
お買い上げ日	年 月 日
故障又は異常の内容	できるだけ詳しく（表示部のチェックモード数字など）お知らせください。
訪問ご希望日	



- 保証期間が過ぎているときは、販売店にご相談ください。修理によって使用できる場合は、ご希望により有料修理いたします。
- 修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。
- ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店又は最寄りのサンポット支店・営業所へお問い合わせください。

■補修用性能部品について

- 密閉式石油ストーブの補修用性能部品の保有期間は製造打切り後10年です。
- 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

据付け・移設

据付け・移設工事は販売店に依頼する

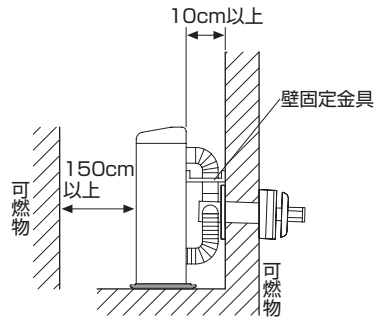
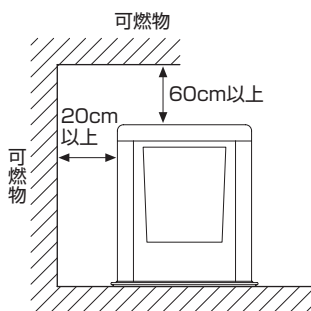
据付けや移設工事は販売店又は据付業者に依頼し、お客様ご自身では行わないでください。

据付け場所の選定及び標準据付け例

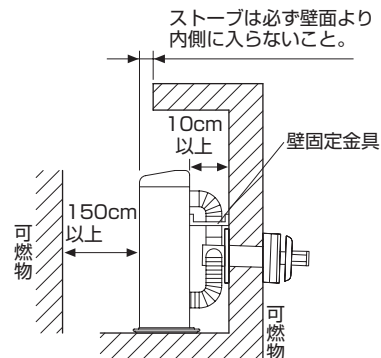
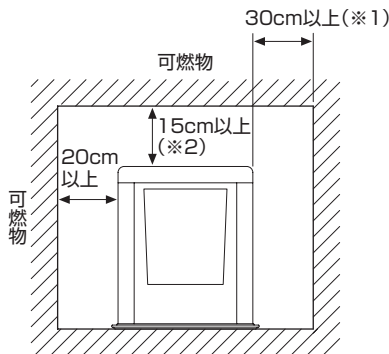
据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事説明書の「安全のために必ずお守りください」をお読みにになり販売店又は据付業者とよくご相談してください。また、「標準据付け例」については、下図を参照してください。

【ストーブから周囲の可燃物までの離隔距離】

- ストーブ右側面と壁面は保守点検のため30cm以上離してください。



- マントルピースなどストーブが囲われる場所に設置する場合（ストーブは必ず壁面より内側に入らないこと。）

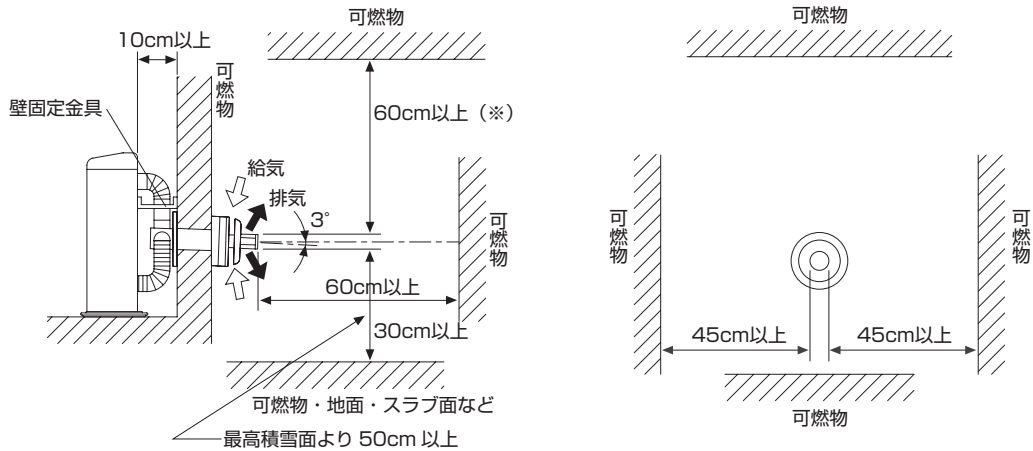


※1 保守点検のため30cm以上離してください。
※2 防火性能認証品のため、この寸法で設置できます。



- マントルピースなどストーブが囲われる場所に設置する場合の内部やその周辺は、できるだけ不燃材料又は準不燃材料あるいは防熱板で仕上げを行ってください。
- 上図では可燃物までの離隔距離を示していますが、保守点検や性能維持のため、不燃物などの場合も上図離隔距離としてください。
- 熱に弱いものの上には据付けないでください。

【給排気筒トップから周囲の可燃物までの離隔距離】



注(※) 60cm以上の寸法は、不燃材を使用する場合は30cm以上とする。

- 給排気筒トップは上方及び両側に気流を阻止する障害物がないこと。
- 雪の多い地方では、最高積雪面より50cm以上離れる場所に、給排気筒を取り付けてください。
- 不燃物の場合でも性能維持のため、上図離隔距離としてください(※部は除く)。

■ 給気管・排気管を延長する場合の注意

給気管・排気管を延長する場合は、3m3曲がり以下で取り付けられる場所を選定してください。

■ 積雪地区における注意

積雪の多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで不完全燃焼を起こすことがあります。

■ 据付け後の確認

- 据付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書の「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、工事説明書に記載されているとおり据付けられているかどうかを確認してください。給気管・排気管を延長設置している場合、延長長さは3m以下、曲がりは3箇所以下としてください。
- 室温サーミスタ(ルームセンサー)はストーブより外し、部屋の温度を代表できる壁面にピンなどで固定されているかを確認してください。

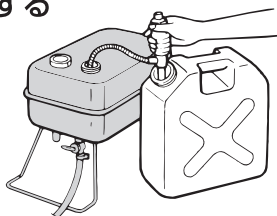
据付け・移設 つづき

試運転

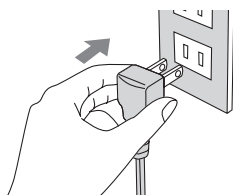
試運転は、販売店又は据付業者とご一緒に必ず行ってください。

運転準備

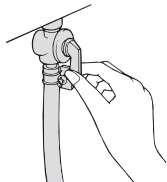
1 油タンクに給油する (13ページ参照)



2 電源プラグをコンセントに差し込む

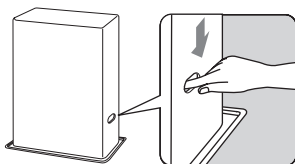


3 油タンクの送油バルブを開く



4 定油面器のリセットボタンを押す (14ページ参照)

- ゴム製送油管内に空気がたまっていることがありますので、ゴム製送油管を振って空気を抜いてください。



確認

- 油タンクや送油管・ゴム製送油管から油漏れがないか。
- 置台の上などに油がこぼれていないか。

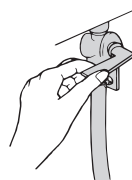
運転

- #### 1 運転スイッチを押して、「入」にする
- 運転ランプと表示部のバックライト、温度表示が点灯します。
 - 約100秒予熱後、着火します。着火後、約1分間予備燃焼を行い、本燃焼へ移行します。本燃焼へ移行して約1分後に対流用ファンが回ります。

消火

- #### 1 運転スイッチを再度押して、「切」にする
- 運転ランプと表示部のバックライト、温度表示が消灯します。
 - 対流用ファンはストーブが冷えるまでの約8分間回り続けます。

2 油タンクの送油バルブを閉じる



正常運転の目安

- 正常運転の目安として44ページのような現象がないことを確認します。



- ストーブより煙やにおいが出ることがありますが、燃焼室の塗装やパッキン類が焼けるためで異常ではありません。最大燃焼で数十分運転すると消えますので、部屋の換気をしながら試運転してください。

保証書(販売店様控)

型名	FFR-563SX
★製造番号	No.
保証期間	1年

★お買い上げ日	年 月 日
★お客様	ご住所 _____
	お名前 _____
	電話 ()

★販売店	住所・店名
	電話 ()

★印欄に記入の無い場合は無効となりますので、必ずお確かめください。
販売店の記載がないときは、それを証明する領収書などが必要となりますので、一緒に保管してください。

販売店様へお願い

- (1)本保証書(販売店様控)及び次のページの保証書(お客様控)の★印欄に必ず必要事項をご記入の上、本保証書は切り取り線より切り取り保管し、次のページの保証書(お客様控)は本取扱説明書とともにお客様にお渡しください。
※カーボン紙を差し込んで次のページに複写してください。
- (2)本保証書に記載したお客様の個人情報は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検活動のため以外には使用しないでください。

修理メモ

 **サンポット株式会社**

〒025-0301 岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26
お客様相談窓口 TEL 0198-37-1177

保証書(お客様控)

型名	FFR-563SX
★製造番号	No.
保証期間	1年

★お買い上げ日	年 月 日
★お客様	ご住所 _____
	お名前 _____
	電話 ()

★販売店	住所・店名
	電話 ()

★印欄に記入の無い場合は無効となりますので、必ずお確かめください。

販売店の記載がないときは、それを証明する領収書などが必要となりますので、一緒に保管してください。

<無料修理規定>

- 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で故障した場合には、お買い上げの販売店が無料修理致します。
- 保証期間内に故障して無料修理を受ける場合は、お買い上げの販売店にご依頼の上、出張修理に際して本書をご提示ください。なお、離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。
- 器具はきびしい品質管理のもとに生産しておりますが、使用される場所や条件、又は使用ひん度等で変化することは避けられません。従って未然にトラブルを防止し、未永く安心してご使用いただくために、2シーズンに1回程度シーズンはじめか保管する前のどちらかに(石油ふろがま、石油給湯機は1～2年に1回程度)、専門技術者による点検整備を依頼されることをおすすめします。点検整備・交換部品の費用はお客様にご負担いただきます。
- ご転居の場合は事前にお買い上げの販売店にご相談ください。
- ご贈答品等で本保証書に記入してあるお買い上げの販売店に修理をご依頼できない場合には、取扱説明書裏面に記載の最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。
- 保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
 - 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - お買い上げ後の取付場所の移動、落下等による故障及び損傷
 - 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害や異常電圧、給水の供給事情等(石油ふろがま、石油給湯機)による故障及び損傷
 - 指定以外の燃料、不純燃料の使用による故障及び損傷
 - 特殊使用(例えば、車両、船舶への搭載等)に使用された場合の故障及び損傷
 - 本保証書の提示がない場合
 - 本保証書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、或いは字句を書き替えられた場合
 - 条例等に適合しない据付工事が行われたことによる故障及び損傷
- 本書は日本国内においてのみ有効です。
- 本書は再発行致しませんので、紛失しないように大切に保管してください。

修理メモ

※この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等についてご不明な場合は、お買い上げの販売店または取扱説明書裏面記載の最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

※保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは取扱説明書をご覧ください。

※お客様にご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のサービス活動、及びその後の安全点検活動のために記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。

 **サンポット株式会社**

〒025-0301 岩手県花巻市北湯口第2地割1番地26

お客様相談窓口 TEL 0198-37-1177

サンポット株式会社

お客様相談窓口

〔受付時間：平日午前9時から午後5時まで〕

☎0198-37-1177 FAX.0198-37-1192

【修理・点検に関するお問い合わせは…】

下記最寄りのサンポット支店・営業所・サンポットエンジニアリング株式会社へご連絡ください。

札幌支店	〒065-0042	札幌市東区本町2条10丁目1番25号	☎011-785-1211	FAX.011-782-8262
釧路営業所	〒085-0051	釧路市光陽町8番1号	☎0154-22-5821	FAX.0154-32-2289
帯広営業所	〒080-0023	帯広市西13条南11丁目9番地	☎0155-22-1335	FAX.0155-28-2266
旭川営業所	〒070-8002	旭川市神楽2条9丁目3番10号	☎0166-74-4585	FAX.0166-74-3973
函館営業所	〒041-0851	函館市本通4丁目17番25号	☎0138-53-2583	FAX.0138-33-2180

青森営業所	〒030-0131	青森市問屋町2丁目18番18号	☎017-738-4141	FAX.017-738-5354
秋田営業所	〒010-0914	秋田市保戸野千代田町15番17号	☎018-824-3421	FAX.018-824-3423
岩手営業所	〒025-0301	花巻市北湯口第2地割1番地26	☎0198-37-1138	FAX.0198-37-1188
仙台営業所	〒983-0034	仙台市宮城野区扇町4丁目2番40号	☎022-236-3444	FAX.022-238-9416
郡山営業所	〒963-8047	郡山市富田東4丁目118番地	☎024-953-8091	FAX.024-953-8092

首都圏営業所	〒352-0001	新座市東北2丁目24番3号	☎048-471-8420	FAX.048-470-1141
信越営業所	〒381-0031	長野市大字西尾張部1114番地5	☎026-252-6161	FAX.026-252-6162
富山営業所	〒939-8212	富山市掛尾町479番地4	☎076-420-2677	FAX.076-420-2238
大阪営業所	〒564-0053	吹田市江の木町18番27号	☎06-6337-3211	FAX.06-6337-3212

サンポットエンジニアリング株式会社

サービス部	〒065-0042	札幌市東区本町2条10丁目1番25号	☎011-785-1201	FAX.011-780-2338
青森サービスセンター	〒030-0131	青森市問屋町2丁目18番18号	☎017-738-4414	FAX.017-738-4415

サンポットホームページ <http://www.sunpot.co.jp/>

事業所名・住所・電話番号は変更することがあります。あらかじめ了承願います。

愛情点検

●長年ご使用の石油暖房機の点検をぜひ！



ご使用の際、
こんな症状は
ありませんか？

- 油漏れがある。
- 排ガスのおいがしたり、
目がチカチカする。
- 運転中異常な音がある。
- 黒煙を出して燃える。
- その他の異常や故障がある。



ご使用
中 止

このような場合、事故防止のため使用せずスイッチを切りコンセントから電源プラグを抜いて、必ずお買い求めの販売店または石油機器技術管理士などに点検修理をご相談ください。
ご自分での修理は危険な場合がありますから、絶対なさらなくてください。

ご購入(据付)年月日	年	月	日
ご購入店名			
	TEL.		

お客様へ……おぼえのため、ご購入年月日、ご購入店名を記入されると便利です。